平成31年度予算見積調書

課室名：県土整備政策課
担当名：政策担当
内線：5014

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B101	ドローン活用土木施設調査事業費	一般会計	土木費	土木管理費	土木総務費	管理諸費

事業期間	平成31年度～	根拠法令	なし	宣言項目	
				分野施策	

1　事業概要

ドローンは、ここ数年大きく普及している。土木分野においてもドローンを活用した測量などICT技術導入による生産性向上を図ることを目的としたi-Constructionが進められ、土木施設の点検への活用検討も進められている。また、熊本地震や九州北部豪雨では被害状況の全容把握に活用され、災害現場においても有効なツールとして広く認知されている。

このため、県土整備事務所にドローンを導入し、土木施設の状況の速やかな確認や経年変化に伴う変状を把握するとともに、災害時において協定業者の迅速な対応ができない場合の代替手段として活用を図る。

（1）ドローン導入経費　3,587千円

2　事業主体及び負担区分

（県10/10）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×1名＝9,500千円

5　事業説明

（1）事業説明

上空からの精度の高い動画及び静止画を取得することで、管理する土木施設の状況の速やかな確認や経年変化に伴う変状把握することが可能となるとともに、空撮映像を保有することにより、将来的に様々な活用への展開を図る。

あわせて平常時の活用が進むことで、災害時において協定業者の迅速な対応ができない場合の代替手段として活用も可能となる。

（2）事業計画

ア　県土整備事務所等へドローン配備　平成31年度～
　　平成31年度　導入事務所　3事務所
イ　飛行に必要となる知識・技能を有する職員の継続的な育成　平成31年度～
　　平成31年度　人材育成　　3事務所
ウ　管理施設の状況把握、日常点検調査への活用
エ　活用効果と課題の検証、追加すべき機能検討

（3）事業効果

平常時からきめ細かな土木施設の状況把握による安心・安全の確保

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	3,587							3,587	3,587
前年額	0							0	

平成31年度予算見積調書

課室名：県土整備政策課
担当名：政策担当
内線：5018

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B102	橋りょう保全の総合マネジメント費	一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路橋りょう総務費	道路網構想推進費

事業期間	平成28年度～	根拠法令	なし	宣言項目	04　地域をつなぐ社会基盤の整備
				分野施策	041039　埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備

1　事業の概要

県では、急速な老朽化対策と計画的な修繕等による費用の縮減、予算の平準化を図るため橋りょう保全計画を策定し、計画的に道路の安全確保を図っている。

老朽化が進行する橋りょうの劣化状況や修繕履歴等の状態を常に把握するとともに突発的な不具合等に対しても適切な対応、措置を行うため、定期点検結果と修繕、更新履歴を「橋梁維持管理・更新システム」に登録し、計画的に道路の安心と安全を確保していく。

（1）点検結果と修繕データのシステム登録
5,600千円

2　事業主体及び負担区分
（県10/10）

3　地方財政措置の状況
なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員
（1）事業に係る人件費　9,500千円×3人＝28,500千円
（2）組織の新設、改廃及び増員　なし

5　事業説明
（1）事業内容
ア　点検結果と修繕履歴データのシステム登録
適切な維持管理を行うために必要な橋梁の劣化状況や修繕履歴を整理、把握するため、定期点検結果と修繕、更新履歴データを「橋梁維持管理・更新システム」に登録する。

（2）事業計画
平成29年度～　適切な維持管理を行うための点検結果と修繕履歴データのシステム登録
平成33年度　「橋りょう保全計画」の実績及び効果検証
次期「橋りょう保全計画」の検討と計画の策定

（3）事業効果
ア　道路の安心、安全が確保される。
イ　効率的、効果的な橋りょうの維持管理、更新が可能となる。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	5,600							5,600	0
前年額	5,600							5,600	

平成31年度予算見積調書

課室名：県土整備政策課
担当名：政策担当
内線：5018

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B201	ビッグデータ活用推進費	一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路橋りょう総務費	ビッグデータ活用推進費

事業期間	平成31年度～	根拠法令	なし	宣言項目	
				分野施策	020411　交通安全対策の推進

1　事業概要

埼玉県の交通事故による死者数は、平成30年はワースト2位、平成30年も全国ワースト3位とワースト上位が続いており、県管理道路のみならず、死亡事故の約4割を占める市町村管理道路においても交通安全対策を実施することが本県の交通事故抑止には必要である。

このため、本県が誇るビッグデータを活用した道路交通安全対策の取組を市町村へ波及させることが本県の交通事故抑止にはより効率的、効果的である。

そこで、交通安全対策に積極的に取組む市町との協働で本県が誇るビッグデータを活用した交通安全対策のノウハウや蓄積されたデータを活用して、市町管理道路の交通安全対策を実施し、本県の交通事故抑止を図るものである。

2　事業主体及び負担区分

（県10/10）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

（1）事業に係る人件費　9,500千円×2人＝19,000千円
（2）組織の新設、改廃及び増員　なし

5　事業説明

（1）事業内容

協定に基づき本田技研工業（株）から提供されるビッグデータの分析を行い、市町の交通安全対策事業などの道路施策に活用する。

ア　ビッグデータの収集（ＨＯＮＤＡとの協定を活用）
イ　ビッグデータを活用した危険箇所の分析・抽出
　（市町村が対策を実施するための危険箇所マップ等作成）
ウ　市町実施の対策箇所の効果検証

（2）事業計画

平成31年度　ビッグデータの分析とそれを活用した道路交通安全対策事業の実施（10市町）
　市町村が独自に取り組む仕組みづくり検討（～平成32年度）
平成32年度　対策箇所の効果検証（10市町）
　市町村向け手引き、事例集の作成

（3）事業効果

市町村が取組む道路交通安全対策の推進

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	8,000							8,000	8,000
前年額	0							0	

平成31年度予算見積調書

課室名：県土整備政策課
担当名：政策担当・事業調整担当
内線：5018

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B1	道路網構想推進費	一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路橋りょう総務費	道路網構想推進費

事業期間	平成 6年度～	根拠法令	なし	宣言項目	04　地域をつなぐ社会基盤の整備
				分野施策	041039　埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備

1　事業概要

急激な人口増が続いた本県では、交通量の増加に道路の整備が追いつかず、県内各地で交通渋滞や交通事故が発生している。また、圏央道の開通により、埼玉県の交通環境は大きく変化することが見込まれる。

そのような状況の下、道路網整備を計画的、効率的に推進するための検討調査を実施する。

（1）道路検討調査　1,000千円
（2）道路整備に関する調査検討　9,291千円
　ア　道路設計の手引き（道路編）の更新
　イ　道路交通情勢調査結果の整理・分析

2　事業主体及び負担区分

（県10/10）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

（1）事業に係る人件費　9,500千円×4人＝38,000千円
（2）組織の新設、改廃及び増員　なし

5　事業説明

（1）事業内容

ア　道路検討調査
　県境部構想路線の事業進捗を図るための検討調査を実施する。

イ　道路設計の手引き（道路編）の更新
　見直しが必要な項目の抽出・比較検討を行い、手引き更新案を作成。

ウ　道路交通情勢調査結果の整理・分析
　将来必要となる道路整備を着実に推進するための基礎資料とするための分析を実施する。

（2）事業計画

ア　県境地域の交通分析
イ　道路設計の手引き（道路編）の更新
ウ　道路交通情勢調査結果の整理・分析

（3）事業効果

ア　円滑で安全な道路整備が可能となる。
イ　効率的、効果的な道路整備が可能となる。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	10,291							10,291	△1,143
前年額	11,434							11,434	

平成31年度予算見積調書

課室名：県土整備政策課
担当名：事業調整担当
内線：5017

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B103	埼玉県道路公社出資金	一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路橋りょう総務費	埼玉県道路公社出資金

事業期間	平成31年度～平成34年度	根拠法令	地方道路公社法　第４条	宣言項目	04　地域をつなぐ社会基盤の整備
				分野施策	041039　埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備

1　事業概要

埼玉県道路公社が施工する新規有料道路「三郷流山橋有料道路」の整備費用のうち、県は道路公社に対して地方道路公社法に基づき出資を行う。

（１）埼玉県道路公社出資金　142,623千円

2　事業主体及び負担区分

（１）事業主体：埼玉県道路公社
（２）負担区分：埼玉県出資金10%、千葉県出資金10%、国貸付金30%、民間借入金50%

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

（１）事業に係る人件費 9,500千円×0.5人＝4,750千円
（２）組織の新設、改廃及び増員 なし

5　事業説明

埼玉県三郷市と千葉県流山市の境を流れる江戸川を渡河する当該橋梁については、早期の事業効果発現のため有料道路事業制度を適用して事業推進を行う。

施工主体は埼玉県道路公社であり、出資者たる埼玉県及び千葉県は、事業費の10%相当をそれぞれ出資金として負担し、残る費用については国貸付金（30%相当）及び民間借入金（50%相当）により充当される。

平成31年度は、埼玉県取付道路部下部工と橋梁下部工の整備を実施する。

三郷流山橋有料道路　平成31年度有料道路事業費のうち出資金相当額　142,623千円

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		県　債							
決定額	142,623	142,000						623	142,623
前年額	0							0	

平成31年度予算見積調書

課室名：県土整備政策課
担当名：大規模事業担当
内線：5025

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B2	直轄道路事業費負担金	一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路新設改良費	直轄道路事業費負担金

事業期間	昭和28年度～	根拠法令	道路法、交通安全施設等整備事業の推進に関する法律、電線共同溝の整備等に関する特別措置法	宣言項目	04　地域をつなぐ社会基盤の整備
				分野施策	041039　埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備

1　事業概要

国土交通省が直轄施行する道路の新設、改築等の事業に要する経費の一部を負担する。

（1）直轄道路事業費負担金　4,500,000千円

2　事業主体及び負担区分

国

3　地方財政措置の状況

公共事業等債
充当率　90%（通常分50%　財対分40%）
交付税措置　財対分50%

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

（1）事業に係る人件費　9,500千円×3人＝28,500千円
（2）組織の新設、改廃及び増員　なし

5　事業説明

（1）事業内容
国土交通省が直轄施行する一般国道4号・16号・17号・298号の各路線の新設、改築等の事業に要する経費の一部を負担する。

（2）事業効果
国道4号（東埼玉道路）、国道17号(新大宮上尾道路・上尾道路・本庄道路)等、各路線の整備促進が図られる。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		県　債							
決定額	4,500,000	4,500,000						0	0
前年額	4,500,000	4,500,000						0	

平成31年度予算見積調書

課室名：県土整備政策課
担当名：大規模事業担当
内線：5025

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B104	首都高速道路事業費	一般会計	土木費	都市計画費	街路事業費	首都高速道路事業費

事業期間	昭和45年度～	根拠法令	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法	宣言項目	04　地域をつなぐ社会基盤の整備
				分野施策	041039　埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備

1　事業概要

首都高速道路株式会社が施行する自動車専用道路の整備を促進し、交通の円滑化を図るため、同社へ無利子貸付を行う独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に対して出資する。

（1）首都高速道路事業費　22,000千円

2　事業主体及び負担区分

（県10/10）

3　地方財政措置の状況

一般単独事業債
充当率　90%（通常分90%）
交付税措置　なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

（1）事業に係る人件費　9,500千円×3人＝28,500千円
（2）組織の新設、改廃及び増員　なし

5　事業説明

（1）事業内容
首都高速道路株式会社が施行する一般国道17号新大宮上尾道路の整備に係る経費の一部として、同社へ無利子貸付を行う独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構へ出資する。

（2）事業計画
平成28年度　一般国道17号新大宮上尾道路（与野～上尾南）直轄事業新規事業化
平成29年度　同区間　有料道路事業新規事業化

（3）事業効果
一般国道17号新大宮上尾道路の整備促進が図られる。

（4）その他
出資対象事業費の25%を県1/2、国1/2の比率で出資する。
ただし、さいたま市内の区間は、県1/4、市1/4、国1/2の比率で出資する。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		県　債							
決定額	22,000	22,000						0	△55,000
前年額	77,000	77,000						0	

平成31年度予算見積調書

課室名：建設管理課
担当名：土木積算・建設IT担当
内線：5199

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B105	建設工事関係積算システム改善費	一般会計	土木費	土木管理費	土木総務費	建設工事積算システム等維持管理費

事業期間	平成18年度～	根拠法令	なし	宣言項目	
				分野施策	

1　事業の概要

土木積算システムを最適化することにより、積算業務の適正化、省力化、効率化を図る。

（1）土木積算システム改善費　20,583千円

2　事業主体及び負担区分

（県10／10）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×1.5人＝14,250千円
組織の新設、改廃及び増員　なし

5　事業説明

（1）事業説明

ア　土木積算システム改善費　20,583千円

（2）事業計画

平成31年度

働き方改革のため、国を挙げて週休2日の実現や建設従事者の環境改善の対応を実施している。
実施に要する費用について、しわ寄せが生じないよう、実態に即した経費の見直しを図るよう国から要請されており、工事発注に際し適正な費用を計上できるようにする必要がある。

・週休2日に必要な経費の計上が必要

（3）事業効果

週休2日工事実現に必要な経費を計上する事が出来る。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	20,583							20,583	8,562
前年額	12,021							12,021	

平成31年度予算見積調書

課室名：建設管理課
担当名：土木積算・建設IT担当
内線：5199

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B107	公共事業情報システム開発費	一般会計	土木費	土木管理費	土木総務費	公共事業情報システム維持管理費

事業期間	平成13年度～	根拠法令	なし	宣言項目	
				分野施策	

1　事業概要

公共事業情報システムを最適化することにより、建設行政の適正化、省力化、効率化を図る。

（1）工事執行管理システム開発費　6,579千円

2　事業主体及び負担区分

県（10／10）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

(1)　事業にかかる人件費
　9,500千円×1人＝9,500千円

(2)　組織の新設、改廃及び増員　なし

5　事業説明

（1）事業説明

ア　工事執行管理システム開発費　6,579千円

（2）事業計画

平成31年度

現在システムで使用しているWindowsserver2008は、平成31年度中にサポート期限を迎えることになる。
システムは用地買収した地権者情報などの個人情報も扱っており、サポートが切れたＯＳを使用する事はセキュリティ上重大な問題であり、システムを継続運用する事が出来ないため、ＯＳの入替を行う。

（3）事業効果

セキュリティ機能を維持しシステムを継続して運用するため、最新のＯＳに入れ替えを行う。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	6,579							6,579	△1,332
前年額	7,911							7,911	

平成31年度予算見積調書

課室名：建設管理課
担当名：建設業担当
内線：5176

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B106	建設業管理費	一般会計	土木費	土木管理費	建設業指導監督費	建設業管理費

事業期間	昭和24年度～	根拠法令	建設業法、浄化槽法、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、住宅瑕疵担保履行法	宣言項目	
				分野施策	

1　事業概要

建設業法等に基づき建設業者に対する許可・監督事務を行う。

（1）建設業法関連事務　23,126千円
（2）建設リサイクル法関連事務　13千円
（3）瑕疵担保履行法関連事務　810千円
（4）社会保険未加入事業者指導事務　217千円
（5）非常勤職員関連経費　35,588千円
（6）建設業法関連事務（閲覧有料化）　1,905千円

2　事業主体及び負担区分

（県10/10）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×8.2人＝77,900千円
組織の新設、改廃及び増員　なし

5　事業説明

（1）事業内容

ア　建設業法関連事務　23,126千円
建設業法に関連した許可事務等を実施（通年）
建設業法に係る許可等の申請に対する審査等を実施
(ｱ)　建設業法に関連する事務
(ｲ)　建設業の許可に係る電算処理事務
(ｳ)　建設業法に基づく建設業者の指導及び監督
(ｴ)　建設業者提出書類の閲覧

イ　建設リサイクル法関連事務　13千円
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく解体工事業者の登録事務

ウ　瑕疵担保履行法関連事務　810千円
住宅瑕疵担保履行法の届出受理事務

エ　社会保険未加入事業者指導事務　217千円
社会保険未加入業者に対する指導及び監督

オ　非常勤職員関連経費　35,588千円

カ　建設業法関連事務（閲覧有料化）　1,905千円

（2）事業計画

法律に基づく事務のため、事業計画は特になし。

（3）事業効果

建設業の健全な発達を促進する。

（4）その他

建設業許可申請書の閲覧を有料化する。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		使用料・手数料	財産収入						
決定額	61,659	309,897	9,444					△257,682	5,182
前年額	56,477	245,747	9,444					△198,714	

平成31年度予算見積調書

課室名：道路街路課
担当名：総務・団体担当
内線：5064

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B109	道路諸費（団体補助）	一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路橋りょう総務費	道路諸費

事業期間	昭和33年度～	根拠法令	補助金等の交付手続等に関する規則	宣言項目	
				分野施策	

1　事業概要

道路整備についての国への要望活動等を積極的に行い道路整備の促進を図るため、道路整備の改善とこれに係る啓発活動を行う埼玉県道路利用者会議の運営に対し補助を行う。

（1）埼玉県道路利用者会議に対する補助金　100千円

2　事業主体及び負担区分

県→埼玉県道路利用者会議（県10／10）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

(1)事業に係る人件費　5,700千円(0.6人)
(2)組織の新設、改廃及び増員　なし

5　事業説明

（1）事業内容
ア　埼玉県道路利用者会議への補助金

（2）事業効果
道路財源の確保等道路整備に係る諸施策の実現を図ることができる。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	100							100	0
前年額	100							100	

平成31年度予算見積調書

課室名：道路街路課
担当名：県道担当
内線：5074

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B3	道路改築費	一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路新設改良費	道路改築費

事業期間	昭和23年度～	根拠法令	道路法	宣言項目	03　大地震など危機への備えの強化
				分野施策	041039　埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備

1　事業概要

安全で円滑な道路交通の実現を図るため、現道拡幅やバイパス整備を行い、道路ネットワークの構築を図る。
（１）道路改築費（改築）　1,187,011千円
（２）道路改築費（維持）　442,250千円

2　事業主体及び負担区分

（県 10/10）

3　地方財政措置の状況

地方道路等整備事業債
充当率90%（通常分0%　財対分0%）
交付税措置　なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

(1)事業に係る人件費　392,350千円（41.3人）
(2)組織の新設、改廃及び増員　なし

5　事業説明

（１）事業内容
ア　道路改築費
圏央道など高規格幹線道路のインターチェンジへのアクセス道路などの幹線道路の整備や渋滞解消を目的としたバイパスの整備及び地域の生活を支える身近な道路の整備について、県単独事業として実施する。

（２）事業計画
ア　道路改築費
幸手境線（幸手市）外 44箇所

（３）事業効果
広域的な幹線道路ネットワークを整備することにより、地域の交流や経済活動を支え、均衡ある県土の発展に寄与する。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		諸収入	県債						
決定額	1,629,261	47,000	1,417,000					165,261	△483,894
前年額	2,113,155	50,000	1,918,000					145,155	

平成31年度予算見積調書

課室名：道路街路課
担当名：国道担当
内線：5071

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B4	重複区間解消推進費	一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路新設改良費	道路改築費

事業期間	平成18年度～	根拠法令	道路法	宣言項目	
				分野施策	041039　埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備

1　事業概要

幹線道路の適正な管理等を目的として、バイパス整備箇所の旧道について市町村への移管を行い、重複区間の解消を推進する。

（1）重複区間解消推進費　22,357千円

2　事業主体及び負担区分

（県10／10）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

(1)事業に係る人件費　33,250千円（3.5人）
(2)組織の新設、改廃及び増員　なし

5　事業説明

（1）事業内容

ア　重複区間解消推進費

渋滞解消などを目的とした国道や県道のバイパスを整備する場合、旧道とバイパスの2本の道路が重複して存在することになり、幹線道路としての適切な管理に支障が生じたり、道路利用者に分かりづらいなどの問題があるため、必要な修繕等と行い、市町村への道路の移管を行う。

（2）事業計画

ア　重複区間解消推進費

北中曽根北大桑線（加須市）外 5箇所

（3）事業効果

国道、県道、市町村道の担う役割に応じた道路の適正な管理と道路利用者にとって分かりやすい道路網の構築を図ることができる。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	22,357							22,357	651
前年額	21,706							21,706	

平成31年度予算見積調書

課室名：道路街路課
担当名：県道担当
内線：5074

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B5	東京都とのスクラム強化推進（改築）事業費（県単）	一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路新設改良費	道路改築費

事業期間	平成27年度～平成31年度	根拠法令	道路法	宣言項目	03　大地震など危機への備えの強化
				分野施策	041039　埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備

1　事業概要

東京都境の未接続道路の整備推進を図るため、バイパス整備を行い、都県境の道路ネットワークの構築を図る。

（1）道路改築費　100,000千円

2　事業主体及び負担区分

（県10/10）

3　地方財政措置の状況

地方道路等整備事業債
充当率90%（通常分0%　財対分0%）
交付税措置　なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

5　事業説明

（1）事業内容

ア　東京都とのスクラム強化推進（改築）事業費（県単）

県西部地域における都県境の道路網が脆弱であることから、この地域の発展や災害発生時の円滑な援助・救援活動が難しい状況となっている。このため、本県と東京都を結ぶ幹線道路のネットワーク強化を目的とし、東京都と連携しながら、都県境の未接続道路の整備を実施する。

（2）事業計画

ア　東京都とのスクラム強化推進（改築）事業費（県単）

練馬所沢線（所沢市）

（3）事業効果

都県境の未接続道路の整備により、県西部地域と都心との幹線道路ネットワークが強化され、物流を中心とした「産業や地域経済の活性化」が図られるとともに、大規模災害時には被災した負傷者を災害拠点病院へ迅速に搬送することが可能になるなど「防災力の向上」も図られる。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		県債							
決定額	100,000	100,000						0	0
前年額	100,000	100,000						0	

平成31年度予算見積調書

課室名：道路街路課
担当名：国道担当
内線：5071

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B6	道路改築事業費	一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路新設改良費	道路改築事業費

事業期間	昭和23年度～	根拠法令	道路法	宣言項目	04　地域をつなぐ社会基盤の整備
				分野施策	041039　埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備

1　事業概要

安全で円滑な道路交通の実現を図るため、現道拡幅やバイパス整備を行い、道路ネットワークの構築を図る。

（1）　道路改築事業費　216,000千円
（2）　道路改築事業費（調査費）　10,000千円

2　事業主体及び負担区分

（1）（国 5.5/10・県 4.5/10）
（2）（国 1/3・県 2/3）

3　地方財政措置の状況

公共事業等債
充当率90%（通常分50%　財対分40%）
交付税措置　財対分50%

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

(1)事業に係る人件費　95,000千円(10.0人)
(2)組織の新設、改廃及び増員　なし

5　事業説明

（1）事業内容
ア　道路改築事業費
高規格幹線道路と一体となって地域相互の交流促進等に資する路線として、国から指定されている地域高規格道路などの重要な幹線道路について、インターチェンジへのアクセス改善や渋滞解消等を目的とし、バイパス整備や現道拡幅を国庫補助事業として実施する。

（2）事業計画
ア　道路改築事業費
一般国道140号（秩父市）

（3）事業効果
安全で円滑な幹線道路ネットワークを整備することにより、渋滞の解消や交通事故の減少、地域の活性化など、均衡ある県土の発展に寄与する。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金	県　債						
決定額	226,000	113,333	112,000					667	16,000
前年額	210,000	110,583	98,000					1,417	

平成31年度予算見積調書

課室名：道路街路課
担当名：県道担当
内線：5074

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B7	社会資本整備総合交付金（改築）事業費	一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路新設改良費	社会資本整備総合交付金（改築）事業費

事業期間	昭和23年度～	根拠法令	道路法	宣言項目	04　地域をつなぐ社会基盤の整備
				分野施策	041039　埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備

1　事業概要

安全で円滑な道路交通の実現を図るため、現道拡幅やバイパス整備を行い、道路ネットワークの構築を図る。

（1）地域活力基盤創造事業
（改築）　6,806,085千円
（維持）　157,676千円
（2）地域自立・活性化事業
（改築）　1,034,300千円
（維持）　172,500千円
（3）地域住宅事業
（改築）　104,300千円
（4）防災・減災、国土強靭化緊急対策事業
700,000千円

2　事業主体及び負担区分

（1）（国5.5/10・県4.5/10）
（国5.0/10・県5.0/10）
（2）（国4.5/10・県5.5/10）
（3）（国5.0/10・県5.0/10）

3　地方財政措置の状況

公共事業等債
充当率90%（通常分50%　財対分40%）
交付税措置　財対分50%

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

（1）事業に係る人件費　321,100千円(33.8人)
（2）組織の新設、改廃及び増員　なし

5　事業説明

（1）事業内容
ア　社会資本整備総合交付金（改築）事業費
高速道路を軸とした幹線道路網を整備するため、基幹となる道路や地域の生活を支える身近な道路等について、社会資本整備総合交付金を活用して、バイパス整備や現道拡幅等を実施する。

（2）事業計画
ア　社会資本整備総合交付金（改築）事業費
一般国道125号（栗橋大利根バイパス）（加須市・久喜市）外 38箇所

（3）事業効果
広域的な幹線道路ネットワークを整備することにより地域の交流や経済活動を支えると共に、防災・減災対策等を行うことで、均衡ある県土の発展に寄与する。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金	諸収入	県債					
決定額	8,974,861	4,587,610	236,200	4,149,000				2,051	2,287,132
前年額	6,687,729	3,131,076	600,000	2,955,000				1,653	

平成31年度予算見積調書

課室名：道路街路課
担当名：橋りょう担当
内線：5069

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B8	橋りょう架換費	一般会計	土木費	道路橋りょう費	橋りょう新設改良費	橋りょう架換費

事業期間	昭和23年度～	根拠法令	道路法	宣言項目	03　大地震など危機への備えの強化
				分野施策	041039　埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備

1　事業概要

安全で円滑な道路交通の実現を図るため、現道拡幅やバイパスの整備による橋りょうの架換や新設を行い、道路ネットワークの構築を図る。

（1）橋りょう架換費（指定経費）　1,803,431千円

2　事業主体及び負担区分

（県10/10）

3　地方財政措置の状況

地方道路等整備事業債
充当率90%（通常分0%　財対分0%）
交付税措置　なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

(1)事業に係る人件費　10,450千円（1.1人）
(2)組織の新設、改廃及び増員　なし

5　事業説明

（1）事業内容

ア　橋りょう架換費

安全で円滑な自動車交通を確保するため、耐久性の不足や耐震性の劣る老朽化した橋りょう、河川改修事業や道路改良事業に係る橋りょう、並びにバイパスの整備に伴う新たな橋りょう等の新設及び架換えを行う。

（2）事業計画

ア　橋りょう架換費

騎西鴻巣線[青柳橋](行田市）外 9箇所

（3）事業効果

広域的な幹線道路ネットワークの構築や老朽化した橋りょう等を適切に更新することにより、地域の交流の活性化や輸送の合理化に伴う経済活動を促進し、自転車と歩行者の安心安全を確保して、豊かな地域社会の形成に寄与する。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		諸収入	県債						
決定額	1,803,431	285,000	1,518,000					431	1,071,401
前年額	732,030	110,000	622,000					30	

平成31年度予算見積調書

課室名：道路街路課
担当名：橋りょう担当
内線：5069

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B9	社会資本整備総合交付金（橋りょう整備）事業費	一般会計	土木費	道路橋りょう費	橋りょう新設改良費	社会資本整備総合交付金（橋りょう整備）事業費

事業期間	昭和23年度～	根拠法令	道路法	宣言項目	03　大地震など危機への備えの強化
				分野施策	041039　埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備

1　事業概要

安全で円滑な道路交通の実現を図るため、現道拡幅やバイパスの整備による橋りょうの架換や新設を行い、道路ネットワークの構築を図る。

（1）地域活力基盤創造事業（指定経費）
936,000千円

（2）防災・減災、国土強靭化緊急対策事業
132,000千円

2　事業主体及び負担区分

（1）　(国5.5/10・県4.5/10)
(国5.0/10・県5.0/10)

3　地方財政措置の状況

公共事業等債
充当率90%（通常分50%　財対分40%）
交付税措置　財対分50%

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

(1)事業に係る人件費　42,750千円(4.5人)
(2)組織の新設、改廃及び増員　なし

5　事業説明

（1）事業内容
ア　社会資本整備総合交付金(橋りょう整備）事業費
安全で円滑な自動車交通を確保するため、耐久性の不足や耐震性の劣る老朽化した橋りょう、河川改修事業や道路改良事業に係る橋りょう、並びにバイパスの整備に伴う新たな橋りょう等の新設及び架換えを行う。

（2）事業計画
ア　社会資本整備総合交付金(橋りょう整備）事業費
一般国道463号[建武橋](入間市）外 5箇所

（3）事業効果
バイパス整備に伴う橋りょうの新設、老朽化や防災・減災対策を踏まえた橋りょうの更新等を行うことにより、地域間交流や経済の活性化、災害対応力の強化等が図られ、豊かで安心・安全な地域社会の形成に寄与する。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金	諸収入	県債					
決定額	1,068,000	339,250	400,000	328,000				750	△434,888
前年額	1,502,888	521,694	500,000	480,000				1,194	

平成31年度予算見積調書

課室名：道路街路課
担当名：街路担当
内線：5056

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B10	街路整備費	一般会計	土木費	都市計画費	街路事業費	街路整備費

事業期間	昭和46年度～	根拠法令	都市計画法第５９条第２項	宣言項目	03　大地震など危機への備えの強化
				分野施策	020411　交通安全対策の推進

1　事業概要

安全で円滑な道路交通の実現を図るため、現道拡幅やバイパス整備を行い、道路ネットワークの構築を図る。

（１）街路整備費（改築）　1,567,646千円
（２）街路整備費（指定経費）　1,144,015千円

2　事業主体及び負担区分

（県4/5・市1/5）

3　地方財政措置の状況

地方道路等整備事業債
充当率90%（通常分0%　財対分0%）
交付税措置　なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

(1)事業に係る人件費　209,950千円(22.1人)
(2)組織の新設、改廃及び増員　なし

5　事業説明

（１）事業内容

ア　街路整備費

高速道路を軸とした幹線道路網を整備するため、基幹となる都市計画道路や地域の生活を支える身近な都市計画道路等について、県単独事業としてバイパス整備や現道拡幅等を実施する。

（２）事業計画

ア　街路整備費

都市計画道路駅東口通り線（桶川市）外　21箇所

（３）事業効果

広域的な幹線道路ネットワークを整備することにより、地域の交流や経済活動を支え、均衡ある県土の発展に寄与する。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		分担金・負担金	諸収入	県債					
決定額	2,711,661	538,703		2,154,000				18,958	555,951
前年額	2,155,710	427,116	400	1,707,000				21,194	

平成31年度予算見積調書

課室名：道路街路課
担当名：街路担当
内線：5056

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B11	東京都とのスクラム強化推進（街路）事業費（県単）	一般会計	土木費	都市計画費	街路事業費	街路整備費

事業期間	平成27年度～平成31年度	根拠法令	都市計画法第５９条第２項	宣言項目	03　大地震など危機への備えの強化
				分野施策	041039　埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備

1　事業概要

東京都境の未接続道路の整備推進を図るため、バイパス整備を行い、都県境の道路ネットワークの構築を図る。

（１）街路整備費　910,900千円

2　事業主体及び負担区分

（県4/5・市1/5）

3　地方財政措置の状況

地方道路等整備事業債
充当率90%（通常分0%　財対分0%）
交付税措置　なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

5　事業説明

（１）事業内容

ア　東京都とのスクラム強化推進（街路）事業費（県単）

県西部地域における都県境の道路網が脆弱であることから、この地域の発展や災害発生時の円滑な援助・救援活動が難しい状況となっている。このため、本県と東京都を結ぶ幹線道路のネットワーク強化を目的とし、東京都と連携しながら、都県境の未接続道路の整備を実施する。

（２）事業計画

ア　東京都とのスクラム強化推進（街路）事業費（県単）

都市計画道路飯能所沢線（3工区）（所沢市）外 1箇所

（３）事業効果

都県境の未接続道路の整備により、県西部地域と都心との幹線道路ネットワークが強化され、物流を中心とした「産業や地域経済の活性化」が図られるとともに、大規模災害時には被災した負傷者を災害拠点病院へ迅速に搬送することが可能になるなど「防災力の向上」も図られる。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		分担金・負担金	県　債						
決定額	910,900	182,180	728,000					720	△242,473
前年額	1,153,373	230,675	922,000					698	

平成31年度予算見積調書

課室名：道路街路課
担当名：特殊街路担当
内線：5059

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B49	連続立体交差事業費（県単）	一般会計	土木費	都市計画費	街路事業費	連続立体交差費

事業期間	平成31年度～平成43年度	根拠法令		宣言項目	04　地域をつなぐ社会基盤の整備
				分野施策	041039　埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備

1　事業概要

安全で円滑な道路交通の実現や市街地の一体化を図るため、鉄道の高架化を実施する。

（1）連続立体交差事業費　88,950千円

2　事業主体及び負担区分

（県1/2・市1/2）

3　地方財政措置の状況

地方道路等整備事業債
充当率90%（通常分0&　財対分0%）
交付税措置 なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

5　事業説明

（1）事業内容

ア　連続立体交差事業費（県単）
開かずの踏切を含む複数の踏切を一挙に除却するため、鉄道を高架化し、併せて側道の整備を実施する。

（2）事業計画

ア　連続立体交差事業費（県単）
東武鉄道伊勢崎線・野田線（春日部駅付近）（春日部市）

（3）事業効果

複数の踏切が除却されることにより、踏切事故や踏切遮断による渋滞が大幅に解消されると共に、分断された市街地が一体化され都市の活性化に寄与する。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		分担金・負担金	県　債						
決定額	88,950	44,475	44,000					475	88,950
前年額	0							0	

平成31年度予算見積調書

課室名：道路街路課
担当名：街路担当
内線：5056

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B12	社会資本整備総合交付金（街路）事業費	一般会計	土木費	都市計画費	街路事業費	社会資本整備総合交付金（街路）事業費

事業期間	昭和25年度～	根拠法令	都市計画法第５９条第２項	宣言項目	03　大地震など危機への備えの強化
				分野施策	041039　埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備

1　事業概要

安全で円滑な道路交通の実現を図るため、現道拡幅やバイパス整備を行い、道路ネットワークの構築を図る。

（１）地域活力基盤創造事業（改築）　323,500千円
（２）地域自立・活性化事業（改築）　451,700千円
（３）地域住宅事業（指定経費）　887,600千円

2　事業主体及び負担区分

（１）　(国5.5/10・県3.6/10・市0.9/10)
　　(国5.0/10・県4.0/10・市1.0/10)
（２）　(国4.5/10・県4.4/10・市1.1/10)
（３）　(国5.0/10・県4.0/10・市1.0/10)

3　地方財政措置の状況

公共事業等債
充当率90%（通常分50%　財対分40%）
交付税措置　財対分50%

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

(1)事業に係る人件費　160,550千円(16.9人)
(2)組織の新設、改廃及び増員　なし

5　事業説明

（１）事業内容
ア　社会資本整備総合交付金（街路）事業費
高速道路を軸とした幹線道路網を整備するため、基幹となる都市計画道路や地域の生活を支える身近な都市計画道路等について、社会資本整備総合交付金としてバイパス整備や現道拡幅等を実施する。

（２）事業計画
ア　社会資本整備総合交付金（街路）事業費
都市計画道路越谷吉川線（越谷市・吉川市）外　10箇所

（３）事業効果
広域的な幹線道路ネットワークを整備することにより、地域の交流や経済活動を支え、均衡ある県土の発展に寄与する。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金	分担金・負担金	諸収入	県債				
決定額	1,662,800	693,885	153,783	200,000	614,000			1,132	△206,944
前年額	1,869,744	825,639	168,821	200,000	673,000			2,284	

平成31年度予算見積調書

課室名：道路街路課
担当名：街路担当
内線：5056

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B13	東京都とのスクラム強化推進（街路）事業費（公共）	一般会計	土木費	都市計画費	街路事業費	社会資本整備総合交付金（街路）事業費

事業期間	平成27年度～平成31年度	根拠法令	都市計画法第５９条第２項	宣言項目	03　大地震など危機への備えの強化
				分野施策	041039　埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備

1　事業概要

東京都境の未接続道路の整備推進を図るため、バイパス整備を行い、都県境の道路ネットワークの構築を図る。

（１）地域活力基盤創造事業　240,000千円

2　事業主体及び負担区分

（１）（国5.5/10・県3.6/10・市0.9/10）
（国5.0/10・県4.0/10・市1.0/10）

3　地方財政措置の状況

公共事業等債
充当率90%（通常分50%　財対分40%）
交付税措置　財対分50%

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

5　事業説明

（１）事業内容

ア　東京都とのスクラム強化推進（街路）事業費（公共）
県西部地域における都県境の道路網が脆弱であることから、この地域の発展や災害発生時の円滑な援助・救援活動が難しい状況となっている。このため、本県と東京都を結ぶ幹線道路のネットワーク強化を目的とし、東京都と連携しながら、都県境の未接続道路の整備を実施する。

（２）事業計画

ア　東京都とのスクラム強化推進（街路）事業費（公共）
都市計画道路飯能所沢線（3工区）（所沢市）外 1箇所

（３）事業効果

都県境の未接続道路の整備により、県西部地域と都心との幹線道路ネットワークが強化され、物流を中心とした「産業や地域経済の活性化」が図られるとともに、大規模災害時には被災した負傷者を災害拠点病院へ迅速に搬送することが可能になるなど「防災力の向上」も図られる。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金	分担金・負担金	県　債					
決定額	240,000	131,000	21,800	87,000				200	△66,392
前年額	306,392	164,224	28,434	113,000				734	

平成31年度予算見積調書

課室名：道路街路課
担当名：特殊街路担当
内線：5059

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B50	連続立体交差事業費（公共）	一般会計	土木費	都市計画費	街路事業費	社会資本整備総合交付金（連続立体交差）事業費

事業期間	平成31年度～平成43年度	根拠法令	都市計画法５９条第２項	宣言項目	04　地域をつなぐ社会基盤の整備
				分野施策	041039　埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備

1　事業概要

安全で円滑な道路交通の実現や市街地の一体化を図るため、鉄道の高架化を実施する。

（１）交通拠点連携集中支援事業　405,000千円

2　事業主体及び負担区分

（国5.5/10・県2.25/10・市2.25/10）

3　地方財政措置の状況

公共事業等債
充当率90%（通常分50%　財対分40%）
交付税措置　財対分50%

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

5　事業説明

（１）事業内容
ア　連続立体交差事業費（公共）
開かずの踏切を含む複数の踏切を一挙に除却するため、鉄道を高架化し、併せて側道の整備を実施する。

（２）事業計画
ア　連続立体交差事業費（公共）
東武鉄道伊勢崎線・野田線（春日部駅付近）（春日部市）

（３）事業効果
複数の踏切が除却されることにより、踏切事故や踏切遮断による渋滞が大幅に解消されると共に、分断された市街地が一体化され都市の活性化に寄与する。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金	分担金・負担金	県　債					
決定額	405,000	222,750	91,125	91,000				125	405,000
前年額	0							0	

平成31年度予算見積調書

課室名：道路環境課
担当名：道路環境担当
内線：5103

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B110	道路台帳整備費	一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路橋りょう総務費	道路台帳整備費

事業期間	昭和53年度～	根拠法令	道路法第28条	宣言項目	
				分野施策	

1　事業の概要

道路法第28条に基づき、道路台帳を適正に調製・保管する。

（1）道路台帳整備　　145,071千円

2　事業主体及び負担区分

（県10/10）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.6人＝5,700千円

5　事業説明

（1）事業内容

道路台帳調書、図面を以下の修正度に基づいて補正を行う。
修正度1：道路標識、照明灯、ガードレール、側溝(片側)及びこれに準ずる修正
修正度2：片側歩道整備、両側側溝整備及びこれに準ずる修正
修正度3：両側歩道整備、道路改良工事及びこれに準ずる修正

（2）事業計画

道路台帳の適切な管理に努める。

（3）事業効果

適切な道路管理に寄与することができる。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		使用料・手数料							
決定額	145,071	927,090						△782,019	1,422
前年額	143,649	815,356						△671,707	

平成31年度予算見積調書

課室名：道路環境課
担当名：補修担当
内線：5105

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B14	舗装道整備費	一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路維持費	舗装道整備費

事業期間	昭和46年度～	根拠法令	道路法	宣言項目	04　地域をつなぐ社会基盤の整備
				分野施策	041039　埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備

1　事業概要

舗装道の破損を修繕することにより、交通の安全を確保する。

（1）舗装指定修繕　6,031,120千円

（2）舗装通常修繕　2,766,394千円

2　事業主体及び負担区分

（県10/10）

3　地方財政措置の状況

地方道路等整備事業債
充当率 90%（通常分90%）
交付税措置なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×3.53人＝33,535千円

5　事業説明

（1）事業内容

ア　舗装指定修繕
舗装道の破損箇所を区間を決めて修繕する。

イ　舗装通常修繕
舗装道の破損箇所をその箇所のみ修繕する。

（2）事業計画

一般県道平方東京線（草加市）　外　190箇所

（3）事業効果

舗装道の破損を修繕することで交通の安全を確保するとともに、破損に起因する騒音・振動から沿道居住者の生活環境の保全を図る。

（4）その他

過去の実績
平成26年度当初予算額：7,027,270千円
平成27年度当初予算額：7,729,797千円
平成28年度当初予算額：7,883,953千円
平成29年度当初予算額：8,170,172千円
平成30年度当初予算額：8,497,464千円

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		諸収入	県債						
決定額	8,797,514		6,031,000					2,766,514	300,050
前年額	8,497,464	34,000	5,777,000					2,686,464	

平成31年度予算見積調書

課室名：道路環境課
担当名：補修担当
内線：5105

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B15	道路啓開円滑化事業費	一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路維持費	舗装道整備費

事業期間	平成30年度～平成34年度	根拠法令	道路法	宣言項目	03　大地震など危機への備えの強化
				分野施策	020517　地震に備えたまちづくり

1　事業概要

大規模災害時の道路閉塞リスクを軽減するため、路面下空洞調査を実施することにより、突然発生する路面陥没を未然に防止し、安心安全かつ円滑な通行を確保する。

（1）道路啓開円滑化事業費　47,400千円

2　事業主体及び負担区分

（県10/10）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

（人件費、組織の新設、改廃及び増員なし）

5　事業説明

（1）事業内容

電磁波地中レーダーを用いた非破壊調査（車両探査・手押し探査）によって路面下空間の調査・解析を行う。解析によって空洞可能性箇所を発見したのち、スコープカメラによって空洞を確認することで、発生原因を特定し、空洞を埋める補修工法を決定する。

（2）事業計画

一般県道所沢堀兼狭山線（所沢市）　外　22路線

（3）事業効果

突然発生する路面下インフラの老朽化に起因する路面陥没による重大事故を未然に防止する。
また、大規模災害（地震）発生直後の地盤のゆるみが引き起こす路面陥没の多発による道路閉塞リスクを軽減することで、緊急車両等の安心安全かつ円滑な通行を確保する。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	47,400							47,400	△1,700
前年額	49,100							49,100	

平成31年度予算見積調書

課室名：道路環境課
担当名：補修担当
内線：5105

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B16	道路環境整備費	一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路維持費	道路環境整備費

事業期間	昭和46年度～	根拠法令	道路法	宣言項目	04　地域をつなぐ社会基盤の整備
				分野施策	041039　埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備

1　事業概要

道路の側溝整備、雑草刈払い、除雪等を実施することにより、安心・安全な道路交通を確保し、快適な道路環境を維持する。

（1）側溝整備　179,000千円

（2）道路環境維持　2,883,638千円

（3）保守点検　266,400千円

（4）県営渡船維持管理負担金　3,885千円

2　事業主体及び負担区分

（県10/10）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×2.63人＝24,985千円

5　事業説明

（1）事業内容

ア　側溝整備　側溝未整備箇所における側溝の整備、側溝破損箇所の修繕を行う。
イ　道路環境維持　雑草刈払い、植樹帯の管理、路面清掃、除雪等を行う。
ウ　保守点検　アンダーパス部の雨水排水ポンプ等の保守点検を行う。
エ　県営渡船維持管理負担金　主要地方道熊谷館林線　赤岩渡船の維持管理負担金。

（2）事業計画

一般県道さいたま鳩ヶ谷線（川口市）　外　14箇所

（3）事業効果

道路環境を維持管理することで交通の安全を確保するとともに、道路利用者及び沿道居住者の生活環境の保全を図る。

（4）その他

負担対象：主要地方道熊谷館林線(赤岩渡船)
対象経費：赤岩渡船の運営に要する経費
負 担 率：1／2　相手方：群馬県
工　　期：平成4年度～
過去の実績
平成26年度当初予算額：2,767,567千円
平成27年度当初予算額：3,044,394千円
平成28年度当初予算額：3,110,362千円
平成29年度現計予算額：3,204,023千円
平成30年度現計予算額：3,236,008千円

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		諸収入							
決定額	3,332,923	5,500						3,327,423	96,915
前年額	3,236,008	5,500						3,230,508	

平成31年度予算見積調書

課室名：道路環境課
担当名：防災担当
内線：5107

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B17	災害防除費	一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路維持費	災害防除費

事業期間	平成 5年度～	根拠法令	道路法	宣言項目	03　大地震など危機への備えの強化
				分野施策	020517　地震に備えたまちづくり

1　事業概要

地域が緊急に対応しなければならない課題に応えるため、早急に整備する必要がある区間について、地震や豪雨等による道路災害を防除する。

（1）道路防災総点検等で判明した危険箇所の対策
1,022,000千円

（2）パトロール等により発見した箇所の維持管理等
248,436千円

2　事業主体及び負担区分

（県10/10）

3　地方財政措置の状況

道路防災総点検
地方道路等整備事業債
充当率90%（通常分90%）
交付税措置なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

5　事業説明

（1）事業内容

ア　道路防災総点検等で判明した危険箇所の対策
道路防災総点検等で判明した、法面崩壊等のおそれがある箇所の計画的な災害対策を実施する。

イ　パトロール等より発見した修繕箇所の維持管理
通常道路パトロール等において発見された箇所の修繕を実施する。

（2）事業計画

ア　道路防災総点検で判明した危険箇所の対策
一般県道下日野沢東門平吉田線（秩父市）　外　44箇所

イ　パトロール等より発見した修繕箇所の維持管理
一般国道140号（長瀞町）　外　8箇所

（3）事業効果

道路災害を未然に防止することにより、地域生活の安心・安全に大いに寄与する。
特に山間部においては、孤立を防ぐ道路として重要な役割を果たす。

（4）過去の実績

平成26年度	558,000千円
平成27年度	755,745千円
平成28年度	1,026,151千円
平成29年度	1,321,050千円
平成30年度	994,515千円

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		諸収入	県債						
決定額	1,270,436	15,000	1,007,000					248,436	275,921
前年額	994,515	5,000	727,000					262,515	

平成31年度予算見積調書

課室名：道路環境課
担当名：道路環境担当
内線：5103

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B18	道路美化推進費	一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路維持費	道路美化推進費

事業期間	平成 9年度～	根拠法令	なし	宣言項目	04　地域をつなぐ社会基盤の整備
				分野施策	041039　埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備

1　事業概要

ボランティアによる道路の清掃美化活動の支援や、街路樹の剪定枝や刈草の再利用の推進により、道路環境の向上を図る。

（1）緑のリサイクル推進　42,700千円
（2）彩の国ロードサポート制度　34,393千円

2　事業主体及び負担区分

（県10/10）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

（1）事業に係る人件費
9,500千円×0.5人＝4,750千円
（2）組織の新設、改廃及び増員　なし

5　事業説明

（1）事業内容
ア　緑のリサイクルの推進　街路樹剪定枝等のリサイクル
イ　彩の国ロードサポート制度　道路清掃美化ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ(ﾛｰﾄﾞｻﾎﾟｰﾄ団体)に対する支援
（2）事業計画
剪定枝のリサイクルや道路清掃美化の推進
（3）事業効果
ア　緑のリサイクルの推進　循環型社会の構築を目指し環境付加の少ない道路事業が推進される
イ　彩の国ロードサポート制度　住民と行政が協力した快適で美しい道路環境づくりが推進される
（4）県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況
県民(ボランティア)による県道歩道部分の清掃及び花植え・管理活動、県・市町村によるバックアップ

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	77,093							77,093	2,245
前年額	74,848							74,848	

平成31年度予算見積調書

課室名：道路環境課
担当名：防災担当
内線：5107

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B19	電線地中化（道路）整備費	一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路維持費	電線地中化（道路）整備費

事業期間	平成 5年度～	根拠法令	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	宣言項目	
				分野施策	061352 快適で魅力あふれるまちづくり

1　事業概要

電線類等を地中化することにより、安全で快適な歩行空間の確保、都市災害の防止及び都市景観の向上を図るものである。

（1）電線共同溝の築造(電線類地中化)　560,000千円

2　事業主体及び負担区分
（県10/10）

3　地方財政措置の状況
地方道路等整備事業債
充当率　90%（通常分90%）
交付税措置　通常分30%

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員
9,500千円×2.1人＝19,950千円

5　事業説明
（1）事業内容
ア 電線共同溝の築造(電線類地中化)
良好な景観形成や歩行者の安全な通行を図るため、電線類等の地中化を行う。

（2）事業計画
一般県道坂戸停車場線(坂戸市)　外5箇所の整備を実施する。

（3）事業効果
電線類等の地中化によって、快適な歩行空間が確保できる。また道路の見通しが良くなり安全性が向上する。
さらに、電線類が地下に収められるため都市の景観が向上する上、災害時には、電線類が垂れ下がるといった危険が防止できる。

（4）その他
過去の実績
平成26年度　151,000千円
平成27年度　170,000千円
平成28年度　278,000千円
平成29年度　287,000千円
平成30年度　225,000千円

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		諸収入	県債						
決定額	560,000	5,630	554,000					370	335,000
前年額	225,000	14,000	211,000					0	

平成31年度予算見積調書

課室名：道路環境課
担当名：交通安全施設整備担当
内線：5097

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B20	自転車歩行者道整備費	一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路維持費	自転車歩行者道整備費

事業期間	昭和41年度～	根拠法令	道路法 交通安全施設等整備事業の推進に関する法律	宣言項目	04　地域をつなぐ社会基盤の整備
				分野施策	020411　交通安全対策の推進

1　事業概要

県管理道路において、歩道がなかったり狭かったりするために歩行者が非常に危険な状態となっている箇所がある。その箇所に歩道の新規設置や拡幅整備を行うことにより、歩行者の安全が確保でき交通事故の軽減につなげる。

（1）歩道整備　900,000千円

2　事業主体及び負担区分
（県10/10）

3　地方財政措置の状況
地方道路等整備事業債
充当率 90%（通常分90%）
交付税措置　なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員
9,500千円×1.3人＝12,350千円

5　事業説明

（1）　事業内容
ア　歩道整備
歩道がない所や狭い場所において、歩道の新規設置や拡幅整備を行う。

（2）　事業計画
主要地方道本庄寄居線（美里町）　外47箇所の整備を実施する。

（3）　事業効果
歩道の新規設置又は拡幅整備により、歩行者が安全に通行出来るようになり、交通事故の軽減につながる。

（4）　その他

過去の実績
平成26年度：1,250,000千円
平成27年度：1,410,000千円
平成28年度：1,560,000千円
平成29年度：1,240,000千円
平成30年度：　974,000千円

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		県　債							
決定額	900,000	900,000						0	△74,000
前年額	974,000	974,000						0	

平成31年度予算見積調書

課室名：道路環境課
担当名：交安、事故
内線：5097

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B27	駅みちネットワークづくり事業費	一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路維持費	自転車歩行者道整備費

事業期間	平成29年度～平成33年度	根拠法令	道路法 交通安全施設等整備事業の推進に関する法律	宣言項目	04　地域をつなぐ社会基盤の整備
				分野施策	020411　交通安全対策の推進

1　事業概要

駅周辺の道路は歩行者や自転車利用者が多いが、幅の狭い歩道の割合が高く、安全な道路環境が整備されていない箇所がある。

今後の高齢化の進展や交通事故死者数の状況を踏まえ駅周辺の道路環境を改善するため、市町村道も含めた道路ネットワークを考慮し、歩道拡幅及び新設・波打ち歩道解消・側溝蓋改善・自転車通行空間整備を行う。

また、整備項目を組み合わせ、市町村道のハード整備や交通規制などのソフト対策と連携を図ることで、事業費の抑制及び事業期間の短縮を図る。

（1）駅みちネットワークづくり　480,000千円

2　事業主体及び負担区分

（県10/10）

3　地方財政措置の状況

地方道路等整備事業債
充当率 90%（通常分90%）
交付税措置　なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.8人=7,600千円

5　事業説明

（1）　事業内容

駅周辺の道路は県民が多く通行するが、狭い歩道の割合が高いなど、道路環境が貧弱な箇所がある。また、高齢者の歩行中や自転車乗車中の死亡事故が多い現状であり、今後は急激な高齢化が予測されている。

そこで、駅周辺にエリアを絞り、県管理道路と市町村道を含めた道路ネットワークを考慮し、歩道拡幅及び新設、波打ち歩道整備・側溝蓋改善・自転車通行空間整備を組み合わせて実施する。

（2）　事業計画

平成29年度から平成33年度までの5年間に、10駅周辺において道路環境を整備する。

平成31年度事業箇所　　和光市駅周辺（和光志木線）外5箇所

（3）　事業効果

歩道整備により、歩行者と自動車を物理的に分離し、また自転車の通行位置を明示することにより、歩行者と自動車、歩行者と自転車の接触事故減少が図られ、安全な道路環境が整備される。

また、全区間で歩道整備をするのではなく、波打ち歩道解消や側溝蓋改善で対応する区間や市町村道を活用することを組み合わせることにより、事業費の縮減、事業区間の短縮が図られる。

駅までの動線を県管理道路と市町村道とで役割分担し、市町村道のハード整備や交通規制などのソフト対策と連携を図ることで、最大限の事業効果を発揮することが出来る。

（4）　その他

過去の実績及び将来予算額の見込み
平成29年度：698,980千円
平成30年度：600,043千円
平成31年度：480,000千円
平成32年度：484,100千円
平成33年度：349,457千円

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		県　債							
決定額	480,000	480,000						0	△120,043
前年額	600,043	600,000						43	

平成31年度予算見積調書

課室名：道路環境課
担当名：交通安全施設整備担当
内線：5097

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B21	交差点整備費	一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路維持費	交差点整備費

事業期間	平成13年度～	根拠法令	道路法 交通安全施設等整備事業の推進に関する法律	宣言項目	04　地域をつなぐ社会基盤の整備
				分野施策	020411　交通安全対策の推進

1　事業概要

交差点部付近において、交通事故の約6割が発生しており、慢性的な交通渋滞も発生している。右折帯設置などの交差点改良を行うことにより、交通渋滞の緩和と交通事故の軽減につなげる。

（1）交差点改良　380,841千円

2　事業主体及び負担区分
（県10/10）

3　地方財政措置の状況
地方道路等整備事業債
充当率 90%（通常分90%）
交付税措置　なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員
9,500千円×0.6人＝5,700千円

5　事業説明
（1）　事業内容

ア　交差点改良
交差点部において、右折帯又は右折避譲帯の整備を行う。

（2）　事業計画

主要地方道越谷岩槻線（越谷市）　外16箇所の整備を実施する。

（3）　事業効果

交差点を改良することにより、交通渋滞が緩和され、排出ガスの低減にもつながる。
また、車両が安心して右折できるため交通事故の低減にも有効である。

（4）　その他

過去の実績
平成26年度：740,000千円
平成27年度：610,000千円
平成28年度：511,000千円
平成29年度：500,000千円
平成30年度：460,190千円

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		諸収入	県債						
決定額	380,841		380,000					841	△79,349
前年額	460,190	10,000	450,000					190	

平成31年度予算見積調書

課室名：道路環境課
担当名：交通事故緊急対策担当
内線：5098

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B22	バリアフリー安全対策費	一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路維持費	バリアフリー安全対策費

事業期間	平成 9年度～	根拠法令	道路法 交通安全施設等整備事業の推進に関する法律	宣言項目	
				分野施策	061352 快適で魅力あふれるまちづくり

1　事業概要

段差のない幅の広い歩道の整備などにより、高齢者や障害者などが安全かつ安心に歩くことのできる歩行空間を確保する。

（1）歩道の拡幅、段差解消等　290,000千円

2　事業主体及び負担区分

（県10/10）

3　地方財政措置の状況

地域活性化事業債
充当率 90%（通常分90%）
交付税措置　通常分30%

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×1.6人＝15,200千円
（組織の新設、改廃及び増員なし）

5　事業説明

（1）事業内容
歩道の拡幅、段差解消等
駅や福祉施設、公共施設等の周辺において、段差のない幅の広い歩道の整備などを行う。

（2）事業計画
平成31年度は、一般県道勅使河原本庄線（本庄市）外7箇所について対策を実施する。

（3）事業効果
段差のない幅の広い歩道の整備などを行うことにより、歩行者が安全に通行できるようになるとともに高齢者や障害者が安心して円滑に移動できる通行空間の確保につながる。

（4）その他
過去の実績
平成26年度　186,000千円
平成27年度　210,000千円
平成28年度　262,500千円
平成29年度　271,295千円
平成30年度　360,000千円

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		県　債							
決定額	290,000	290,000						0	△70,000
前年額	360,000	360,000						0	

平成31年度予算見積調書

課室名：道路環境課
担当名：交通事故緊急対策担当
内線：5098

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B23	道路安全施設費	一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路維持費	道路安全施設費

事業期間	昭和41年度～	根拠法令	交通安全施設等整備事業の推進に関する法律 道路法	宣言項目	04　地域をつなぐ社会基盤の整備
				分野施策	041039　埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備

1　事業の概要

道路附属物の適切な維持管理、整備することにより、交通事故の防止と交通の円滑化を図る。

（1）道路附属物（照明灯等）の電灯料　480,000千円
（2）道の駅、トンネル等の維持管理　554,400千円
（3）道路附属物の修繕　944,571千円
（4）道路附属物の整備　874,000千円
（5）道路照明灯具の賃借料　114,391千円
（6）道路附属物の修繕(財政課指定経費)　645,981千円

2　事業主体及び負担区分

（県10/10）

3　地方財政措置の状況

地方道路等整備事業債　充当率　90%（通常分90%）
公共施設等適正管理推進事業債　充当率　90%（通常分90%）　一般事業債　充当率　75%（通常分75%）
交付税措置　なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×10.5人＝99,750千円
（組織の新設、改廃及び増員なし）

5　事業説明

（1）事業内容

ア　道路附属物（照明灯等）の電灯料：道路附属物の電気設備を使用するため、電気料金を負担する。
イ　道の駅、トンネル等の維持管理：道の駅やトンネル等における設備機能を維持するため、点検及び修繕等を実施する。
ウ　道路附属物の修繕：道路交通の安全、円滑を確保するため、道路附属物の点検及び修繕等を実施する。
エ　道路附属物の整備：道路交通の安全、円滑を推進するため、道路附属物を整備する。
オ　道路照明灯具の賃借料：道路照明灯具のＬＥＤ化を推進するため、リース方式による賃借料を負担する。
カ　道路附属物の修繕(財政課指定経費)：道路交通の安全、円滑を推進するため、道路照明灯及びトンネル設備を修繕する。

（2）事業計画

道路照明灯や防護柵等の道路附属物について、劣化状況に応じた修繕を実施する。

（3）事業効果

道路附属物を適切に維持管理、整備することにより、安全かつ円滑な交通環境が図られ、交通事故の削減と道路通行の安全を確保できる。

（4）その他

イ　道の駅、トンネルの維持管理
負担対象：道の駅はにゅう外5箇所　　対象経費：道の駅等の維持管理に要する費用
負担率：所要額　　相手方：羽生領土地改良区他3者　　工期：毎年度

過去の実績
平成26年度：1,731,721千円
平成27年度：1,905,689千円
平成28年度：1,928,133千円
平成29年度：2,208,860千円
平成30年度：3,111,286千円

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		県　債							
決定額	3,613,343	1,895,000						1,718,343	502,057
前年額	3,111,286	1,416,000						1,695,286	

平成31年度予算見積調書

課室名：道路環境課
担当名：交通事故緊急対策担当
内線：5098

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B112	オリ・パラ大会等関連道路標識改善推進費	一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路維持費	道路安全施設費

事業期間	平成29年度～平成31年度	根拠法令		宣言項目	11　オリンピック・パラリンピックなどを契機とした地域の活性化
				分野施策	040835　観光の振興

1　事業概要

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、増加が予想される訪日外国人旅行者をはじめ様々な来訪者にとって、さらに道路案内標識がわかりやすいものとなるよう改善する。

（1）道路標識の改善　111,076千円

2　事業主体及び負担区分

（県10／10）

3　地方財政措置の状況

一般事業債
充当率　75%（通常分75%）
交付税措置　なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

（人件費、組織の新設、改廃及び増員なし）

5　事業説明

（1）事業内容

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、増加が予想される訪日外国人旅行者をはじめ様々な来訪者にとって、さらに道路案内標識がわかりやすいものとなるよう改善する。

（2）事業計画

道路案内標識について、板交換に伴う建替え、英語表記の改善及び利便性向上のためのピクトグラムの追記等を行う。

（3）事業効果

道路案内標識を改善することにより、今後増加が予想される訪日外国人旅行者とはじめとする様々な来訪者が、安心して円滑に移動できる環境が整備される。

（4）その他

過去の実績
平成29年度：106,000千円
平成30年度：116,450千円

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		県　債							
決定額	111,076	109,000						2,076	△5,374
前年額	116,450	116,000						450	

平成31年度予算見積調書

課室名：道路環境課
担当名：交通事故緊急対策担当
内線：5104

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B24	自転車通行環境整備費	一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路維持費	自転車通行環境整備費

事業期間	平成21年度～	根拠法令	交通安全施設等整備事業の推進に係る法律 道路法	宣言項目	
				分野施策	020411　交通安全対策の推進

1　事業の概要

既存道路において、自転車通行環境を整備し、道路利用者の交通安全の向上を図る。

（1）自転車通行環境整備　118,768千円

2　事業主体及び負担区分

（県10/10）

3　地方財政措置の状況

地方道路等整備事業債
充当率　90%（通常分　90%）
交付税措置なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×1.3人＝12,350千円

5　事業説明

（1）事業内容
自転車通行環境整備
自転車の通行位置を明確にする自転車通行環境整備を行う。

（2）事業計画
主要地方道練馬川口線（戸田市）外8箇所について、対策を実施する。

（3）事業効果
自転車通行環境の整備により、自転車、歩行者及び自動車の通行位置を区分することで、道路利用者の安全の確保につながる。

（3）その他
過去の実績
平成26年度：34,700千円
平成27年度：29,175千円
平成28年度：23,158千円
平成29年度：57,690千円
平成30年度：83,187千円

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		県　債							
決定額	118,768	118,000						768	35,581
前年額	83,187	77,000						6,187	

平成31年度予算見積調書

課室名：道路環境課
担当名：補修担当
内線：5105

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B111	道路管理費（道路パトロール）	一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路維持費	道路管理費

事業期間	昭和61年度～	根拠法令	道路法　第42条	宣言項目	04　地域をつなぐ社会基盤の整備
				分野施策	041039　埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備

1　事業の概要

道路が常時良好な状態に保たれるよう、道路状況及び道路の利用状況を把握し、道路の異常等に対して、適宜措置を講ずるとともに、道路管理上に必要な情報を収集する。

（1）委託による道路パトロール　372,133千円

2　事業主体及び負担区分

（県10/10）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.29人＝2,755千円

5　事業説明

（1）事業内容

ア　委託による道路パトロール
路面、路側、構造物及び付属物等の損傷又は損傷の誘因となる事象の発見、応急措置の実施。
道路の欠陥が交通及び沿道住民に危険を与えるものである場合の緊急措置の実施。

（2）事業計画

県内のべ3,660日の道路パトロールの実施。

（3）事業効果

管理瑕疵事故の防止。道路利用者の安全確保が図られる。

（4）その他

過去の実績
平成26年度当初予算額：292,427千円
平成27年度当初予算額：277,807千円
平成28年度当初予算額：263,917千円
平成29年度当初予算額：306,980千円
平成30年度現計予算額：353,768千円

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	372,133							372,133	18,365
前年額	353,768							353,768	

平成31年度予算見積調書

課室名：道路環境課
担当名：防災担当
内線：5107

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
A23	道路災害対策費	一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路維持費	道路災害対策費

事業期間	昭和62年度～	根拠法令	なし	宣言項目	03　大地震など危機への備えの強化
				分野施策	020516　危機管理・防災体制の強化

1　事業概要

長大トンネル内で事故が発生した場合を想定し、救助活動や交通規制等を迅速かつ適切に対応するため、道路管理者、警察、消防・救急との連携により訓練を行う。
また、首都直下型地震や大雪等の災害時には、放置車両や立ち往生車両が想定されるため、災害協定業者と連携した道路啓開訓練を行う。

（１）長大トンネルの防災訓練　744千円
（２）道路啓開訓練　3,000千円

2　事業主体及び負担区分

（県１０／１０）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

なし

5　事業説明

（１）事業内容

ア　長大トンネルの防災訓練
長大トンネル内で事故が発生した場合を想定し、救助活動や交通規制等を迅速かつ適切に対応するため、道路管理者、警察、消防・救急との連携により訓練を行う。
イ　大規模災害を想定した訓練
首都直下型地震や大雪等の災害時には、放置車両や立ち往生車両が想定されるため、災害協定業者と連携した道路啓開訓練を行う。

（２）事業計画

ア　国道２９９号　正丸トンネル防災訓練（飯能市）
イ　放置車両の移動を想定した道路啓開訓練

（３）事業効果

ア　トンネル防災訓練を実施することにより、関係機関の危機管理意識の向上が図られる。
これにより、不測の事態が発生した場合も適切な対応がなされ、二次災害等を最小限に抑えることができる。
イ　大規模災害を想定した道路啓開訓練を行い、道路管理者としての災害時即応力強化を図る。
また、災害協定業者との連携が強化され、大規模災害時において迅速かつ的確な災害対応が可能となる。

（４）過去の実績

平成２６年度　７８２千円
平成２７年度　７４４千円
平成２８年度　３，７４４千円
平成２９年度　３，７４４千円
平成３０年度　３，７４４千円

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	3,744							3,744	0
前年額	3,744							3,744	

平成31年度予算見積調書

課室名：道路環境課
担当名：防災、補修、事故
内線：5098

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B25	社会資本整備総合交付金（維持）事業費	一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路維持費	社会資本整備総合交付金（維持）事業費

事業期間	昭和46年度～	根拠法令	道路法	宣言項目	03　大地震など危機への備えの強化
				分野施策	020517　地震に備えたまちづくり

1　事業の概要

道路交通による騒音の低減、老朽化するトンネル設備の更新などの適切な道路の維持工事を実施する。

（1）舗装補修事業　75,000千円
（2）電線地中化事業　180,000千円
（3）トンネル設備更新事業　52,000千円
（4）構造物点検事業　551,346千円

2　事業主体及び負担区分

（国1/2・県1/2）
（国4.5/10・県5.5/10）
（国5.5/10・県4.5/10）

3　地方財政措置の状況

公共事業等債
充当率 90%（通常分50%　財対分40%）
交付税措置　財対分 50%

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×2人＝19,000千円

5　事業説明

（1）事業内容
ア 舗装修繕事業：交通騒音から沿道環境の改善を図るため、排水性舗装を計画的に実施する。
イ 電線地中化事業：良好な景観形成や歩行者の安全な通行を図るため、電線類の地中化を実施する。
ウ トンネル設備更新事業：トンネル内の安全な通行環境を確保するため、老朽化するトンネル設備の更新を実施する。
エ 構造物点検事業：道路法で義務付けられた構造物の点検を実施する。

（2）事業計画
ア 排水性舗装：一般国道254号（和光市）
イ 電線地中化：主要地方道川口上尾線（川口市）
ウ トンネル設備更新：一般国道140号（秩父市）
エ 構造物点検：一般国道299号（飯能市）　外県内全域

（3）事業効果
排水性舗装の実施により、沿道の騒音を低減させ、良好な住環境を確保できる。
電線類の地中化により、良好な景観形成や歩行者の安全な通行が確保できる。
トンネル設備の更新により、安全で快適な通行環境が確保できる。

（4）過去の実績
平成26年度：685,000千円
平成27年度：868,000千円
平成28年度：943,900千円
平成29年度：959,960千円
平成30年度：678,346千円

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金	県　債						
決定額	858,346	445,923	159,000					253,423	81,206
前年額	777,140	374,280	249,000					153,860	

平成31年度予算見積調書

課室名：道路環境課
担当名：交安、事故
内線：5097

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B26	社会資本整備総合交付金（交通安全）事業費	一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路維持費	社会資本整備総合交付金（交通安全）事業費

事業期間	昭和41年度～	根拠法令	道路法 交通安全施設等整備事業の推進に関する法律	宣言項目	04　地域をつなぐ社会基盤の整備
				分野施策	020411　交通安全対策の推進

1　事業の概要

県管理道路において、歩道の新規設置や拡幅整備を行うことにより、歩行者の安全を確保し交通事故の軽減につなげる。

また交差点部付近において、交通事故の約6割が発生しており、慢性的な交通渋滞も発生している。右折帯設置などの交差点改良を行うことにより、交通渋滞の緩和と交通事故の軽減につなげる。

また既存道路において、自転車レーンを整備し、道路利用者の交通安全の向上を図る。

（1）歩道整備　1,214,700千円
（2）交差点改良　823,100千円
（3）自転車レーン整備　60,000千円

2　事業主体及び負担区分

(国5.5/10・県4.5/10)

3　地方財政措置の状況

公共事業等債
充当率 90%（通常分50%　財対分40%）
交付税措置　財対分 50%

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×2.6人=24,700千円

5　事業説明

（1）　事業内容
ア　歩道整備　：歩道が無い所や狭い場所において、歩道の新規設置や拡幅整備を行う。
イ　交差点改良　：交差点部において、右折帯又は右折避譲帯の整備を行う。
ウ　自転車レーン整備：自転車の通行位置を明確にする自転車レーンの整備を行う。

（2）　事業計画
ア　歩道整備　：主要地方道青梅入間線（入間市）　外27箇所の整備を行う。
イ　交差点改良　：主要地方道保谷志木線（朝霞市）　外11箇所の整備を行う。
ウ　自転車レーン整備：国道463号（所沢市）　の整備を行う。

（3）　事業効果
ア　歩道整備
歩道の新規設置又は拡幅整備により、歩行者が安全に通行できるようになり、交通事故の軽減につながる。
イ　交差点改良
交差点を改良することにより、交通渋滞が緩和され、排出ガスの低減にもつながる。
また、車両が安心して右折できるため交通事故の低減にも有効である。
ウ　自転車レーン整備
自転車レーンの整備により、自転車の車道左側通行を促進し、道路利用者の安全確保につながる。

（4）　その他
過去の実績
平成26年度：2,244,000千円
平成27年度：2,039,000千円
平成28年度：1,789,000千円
平成29年度：1,799,000千円
平成30年度：1,976,000千円

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金	諸収入	県債					
決定額	2,097,800	1,140,590	5,000	952,000				210	121,800
前年額	1,976,000	1,059,300		916,000				700	

平成31年度予算見積調書

課室名：道路環境課
担当名：防災担当
内線：5107

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B28	橋りょう修繕費	一般会計	土木費	道路橋りょう費	橋りょう維持費	橋りょう修繕費

事業期間	昭和46年度～	根拠法令	道路法	宣言項目	04　地域をつなぐ社会基盤の整備
				分野施策	020517　地震に備えたまちづくり

1　事業概要

橋梁の計画的な修繕を実施し、適切に保全することにより、道路利用者の安心安全を確保する。

（1）橋りょう補修事業（アセット）指定経費　4,680,671千円

（2）橋りょう補修事業（アセット）指定経費外　551,500千円

（3）既設橋りょうの維持修繕　265,779千円

（4）橋りょうの耐震性向上　2,686,500千円

2　事業主体及び負担区分

（県10/10）

3　地方財政措置の状況

アセット：地方道路等整備事業債　充当率90%
（通常分　90%）　交付税措置　なし
耐　　震：緊急防災・減災事業債　充当率100%
（通常分　100%）交付税措置　通常分70%

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

5　事業説明

（1）事業内容

ア　橋りょうの補修事業（アセット）
橋りょうの長寿命化を図り、老朽化による損傷状況に応じた修繕を計画的に実施する。

イ　既設橋りょうの維持修繕
点検やパトロール等で発見した緊急的に補修が必要な橋りょうの維持修繕を実施する。

ウ　橋りょうの耐震性向上
大規模地震の発生に備え、橋りょうの耐震補強を実施する。

（2）事業計画

ア　主要地方道川越上尾線（開平橋）（上尾市）　外206箇所
イ　応急修繕（管内全域）
ウ　主要地方道練馬川口線（川口陸橋）（川口市）　外42箇所

（3）事業効果

ア　埼玉県橋りょう保全計画に位置付けられた橋りょうを延命化することで、ライフサイクルコストを縮減する。
イ　道路災害を未然に防止することにより、地域生活の安心・安全に大いに寄与する。
ウ　橋りょうの耐震補強を完了させ、大規模地震に対応する。

（4）その他

負担対象：羽根倉橋外6橋　負担率　：1/2
対象経費：羽根倉橋外6橋の修繕に要する経費　相手方　：さいたま市
工　　期：平成27年度～平成32年度

（5）過去の実績

平成26年度　4,179,000千円　平成27年度　6,921,800千円
平成28年度　6,682,200千円　平成29年度　7,809,351千円
平成30年度　8,093,500千円

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		諸収入	県債						
決定額	8,184,450	424,821	7,498,000					261,629	90,950
前年額	8,093,500	430,000	7,313,000					350,500	

平成31年度予算見積調書

課室名：道路環境課
担当名：防災担当
内線：5107

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B29	社会資本整備総合交付金（橋りょう維持）事業費	一般会計	土木費	道路橋りょう費	橋りょう維持費	社会資本整備総合交付金（橋りょう維持）事業費

事業期間	昭和60年度～	根拠法令	道路法	宣言項目	04　地域をつなぐ社会基盤の整備
				分野施策	020517　地震に備えたまちづくり

1　事業の概要

橋りょうの耐震性向上や適正な維持管理により安全な道路交通の確保を図る。

（1）橋りょう補修事業（アセット）指定経費
260,000千円

（2）橋りょう補修事業（耐震化）
220,000千円

2　事業主体及び負担区分

（国5.5/10・県4.5/10）

3　地方財政措置の状況

公共事業等債
充当率 90%（通常分50%　財対分40%）
交付税措置　財対分 50%

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

5　事業説明

（1）事業内容

ア　橋りょう補修事業（アセット）
橋りょうの長寿命化を図り、老朽化による損傷状況に応じた修繕を計画的に実施する。

イ　橋りょう補修事業（耐震化）
大規模地震の発生に備え、緊急輸送道路の橋りょうの耐震補強を実施する

（2）事業計画

ア　主要地方道東松山鴻巣線（御成橋）　（鴻巣市）　外3箇所
イ　一般国道254号　（落合橋）　（川越市）　外5箇所

（3）事業効果

ア　埼玉県橋りょう保全計画に位置付けられた橋りょうを延命化することで、ライフサイクルコストを縮減する。
イ　緊急輸送道路の橋りょうの耐震補強を完了させ、大規模地震に対応する。

（5）過去の実績

平成26年度	865,500千円	平成27年度	865,500千円
平成28年度	855,878千円	平成29年度	863,000千円
平成30年度	856,000千円		

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金	諸収入	県債					
決定額	480,000	245,850		234,000				150	△376,000
前年額	856,000	389,500	50,000	416,000				500	

平成31年度予算見積調書

課室名：河川砂防課
担当名：総務・団体担当
内線：5126

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B116	河川管理費（団体補助）	一般会計	土木費	河川費	河川総務費	河川管理費

事業期間	平成 6年度～	根拠法令	埼玉県治水協会補助金交付要綱	宣言項目	03　大地震など危機への備えの強化
				分野施策	020518　治水・治山対策の推進

1　事業概要

治水事業の促進を図るため、埼玉県治水協会に対して補助する。

（1）埼玉県治水協会補助　250千円

2　事業主体及び負担区分

（県10/10）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

（1）事業に係る人件費　950千円（0.1人）
（2）組織の新設、改廃及び増員
なし

5　事業説明

（1）事業内容

県、市町村及び土地改良区が連携して中山道以東地域の治水事業の促進を図るための団体補助。

埼玉県治水協会補助
団体名　埼玉県治水協会
事務所　埼玉県幸手市戸島2丁目155番地
所在地　葛西用水路土地改良区総合管理所内
会　長　三ツ林　裕巳（主な役職　衆議院議員、葛西用水路土地改良区理事長）
会　員　11土地改良区　17市町
団体創設　昭和27年度
補助金　250千円（250千円）

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	250							250	0
前年額	250							250	

平成31年度予算見積調書

課室名：河川砂防課
担当名：河川設備担当
内線：5128

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B30	排水機場等維持修繕費	一般会計	土木費	河川費	河川総務費	排水機場等維持修繕費

事業期間	平成21年度～	根拠法令	河川法第9条、河川法第15条の2、河川法第99条	宣言項目	03　大地震など危機への備えの強化
				分野施策	020518　治水・治山対策の推進

1　事業の概要

排水機場の施設機能を適正に管理し、大雨及び台風等の非常時の出水に備える。河川の内水を効率的に排除し、洪水による被害を未然に防止する。

（1）排水機場等維持修繕費　984,905千円

2　事業主体及び負担区分

（県　10/10）

3　地方財政措置の状況

(1) 一般事業（うち河川等事業）債　充当率90%（通常分90%）(2) 公共施設等適正管理推進事業債（（長寿命化事業（河川管理施設））充当率90%（通常分90%）交付税措置　30%～50%（財政力による）

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

(1)事業にかかる人件費　18,050千円(1.9人)
(2)組織の新設、改廃及び増員　なし

5　事業説明

（1）事業内容

ア　排水機場等維持修繕費　排水機場44箇所、水門、樋門等の維持修繕に関する経費
　市操作委託　（　河川法第99条　）
　ポンプ点検等委託　（　河川法第15条の2、年点検、月点検等　保守点検業務　）
　工事請負費　（　ポンプ分解修繕、除塵機整備等　）

（2）事業計画

鴨川排水機場　外43箇所、水門、樋門等

（3）事業効果

排水機場の施設機能を適正に管理することで、大雨及び台風等の非常時の出水から県民の生命と財産を守り、安全な環境の確保を図る。

（4）その他

過去の実績　（単位：千円）

年度：	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業費：	693,780	679,208	838,469	964,762	936,069

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		諸収入	県債						
決定額	984,905	11,000	479,000					494,905	48,836
前年額	936,069	10,900	420,000					505,169	

平成31年度予算見積調書

課室名：河川砂防課
担当名：計画調査担当
内線：5164

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B31	河川改修調査費	一般会計	土木費	河川費	河川改良費	河川改修調査費

事業期間	昭和39年度～	根拠法令	河川法第９条	宣言項目	03　大地震など危機への備えの強化
				分野施策	020518　治水・治山対策の推進

1　事業概要

県内における降雨や出水状況、河川現況の調査・解析を行い、効率的かつ効果的な河川改修の実施や河川環境の整備・保全を図る。

（１）治水対策の推進　　37,800千円

2　事業主体及び負担区分

（県　10/10）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

（１）事業に係る人件費　950千円（0.1人）
（２）組織の新設・改廃及び増員　なし

5　事業説明

１．治水対策の推進

（１）事業内容

河川改修計画の策定にあたり、県内の降雨や出水状況、河川現状の調査・解析を行う。

・河川改修状況調査：国土交通省から依頼される河川改修状況調査報告資料等の作成
・浸水被害調査：台風やゲリラ豪雨等による県内の被害状況を把握し、事業実施検討の基礎資料の作成
・流量観測業務：河川環境の整備・保全や流水の正常な機能の維持、洪水時の流速等に関する基礎調査
・内水被害軽減支援業務：下水道からポンプ施設による河川への排水を柔軟に受けいれるため、被害軽減効果の算定も含めた水理解析等の実施

（２）事業計画

中川など河川法第16条の2に基づき河川の整備を実施する区間について調査、解析を行う。

（３）事業効果

県内の降雨や出水状況、河川現状の調査・解析を行うことにより、効率的かつ効果的な河川改修の執行、河川環境の整備・保全が図られる。

【過去の実績】

（単位：千円）

事業費	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	25,015	21,263	18,074	50,362	42,000

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	37,800							37,800	△4,200
前年額	42,000							42,000	

平成31年度予算見積調書

課室名：河川砂防課
担当名：荒川中流・小山川流域担当
内線：5135　　（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B32	河川改修費	一般会計	土木費	河川費	河川改良費	河川改修費

事業期間	昭和23年度～	根拠法令	河川法第９条	宣言項目	03　大地震など危機への備えの強化
				分野施策	020518　治水・治山対策の推進

1　事業概要

台風や集中豪雨による浸水被害から県民の生命や財産を守るため、河川改修を推進し、治水安全度の向上を図る。

（１）河川改修事業　　2,858,921千円

2　事業主体及び負担区分

（県10/10）

3　地方財政措置の状況

（１）防災対策事業債（自然災害防止事業）充当率100％（通常分100％）交付税措置　28.5～57％（財政力による）（２）河川等事業債　充当率　90％（通常分　90％）　交付税措置　なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×8.1人＝76,950千円

5　事業説明

（１）　事業内容

ア　河川改修

台風や集中豪雨等による洪水を安全に流下させるため、県管理河川のうち改修が必要な箇所において、河道掘削や築堤、護岸工等を実施する。

（２）　事業計画

一級河川　新河岸川（富士見市）外54箇所

ア　５か年計画目標及び目標値

(ｱ)治水対策によって浸水被害が解消する家屋数 2,000棟（H29年度～H33年度の累計）

(ｲ)河川整備が必要な河川数 399km（H27年度末）→389km（H33年度末）

（３）　事業効果

河川改修を促進し、時間雨量50ｍｍ程度の降雨により発生する洪水を安全に流下させることのできる治水施設を整備することで、浸水被害の軽減を図り、県民の生命や財産を守る。

過去の実績（単位：千円）

年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業費	3,075,605	2,356,072	2,498,677	2,790,483	3,203,401

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		諸収入	県債						
決定額	2,858,921	50,000	2,788,000					20,921	△344,480
前年額	3,203,401	50,000	3,133,000					20,401	

平成31年度予算見積調書

課室名：河川砂防課
担当名：荒川中流・小山川流域担当
内線：5135　　（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B33	放水路活用浸水対策費（県単）	一般会計	土木費	河川費	河川改良費	河川改修費

事業期間	平成30年度～	根拠法令	河川法第9条	宣言項目	03　大地震など危機への備えの強化
				分野施策	020518　治水・治山対策の推進

1　事業概要

近年頻発化する豪雨や台風の大型化に対し、既存の河川施設である放水路を有効に活用し、河川の洪水流量を調整することによって浸水被害の早期軽減を図る。

（1）放水路活用浸水対策費　　250,000千円

2　事業主体及び負担区分

（県　10/10）

3　地方財政措置の状況

河川等事業債
充当率　90%（通常分90%　財対分0%）
交付税措置　なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

（1）事業に係る人件費
9,500千円×0.6人＝5,700千円
（2）組織の新設、改廃及び増員　なし

5　事業説明

（1）事業内容
本川である中川と幸手放水路の分派点において、越流堤等の分派流量調節施設を設置し、幸手放水路への流入量を増加させ、洪水初期から中川上流排水機場を最大限稼働し、江戸川への優先的な排水を行う。

対象河川：中川（幸手放水路）

ア　測量試験業務：幸手放水路や中川の能力を最大限活用するため、現況の堤防高さ、幅、流下能力等を詳細に把握する。
イ　施設設計業務：効率的に幸手放水路に流量を分派させるため、施設の計画、種類や費用の比較検討及び詳細な設計などを行う。
効率的に幸手放水路から江戸川へ排水するため、中川上流排水機場の操作規則の見直し及び幸手放水路の改良検討などを検討する。
ウ　施設整備業務：流量調整施設の製作、設置及びそれに伴う地盤改良等の基礎工事などを行う。
中川上流排水機場の排水能力を最大限活用するため、幸手放水路の河道掘削などを行う。

（2）事業計画
平成30年度　測量試験業務、施設設計業務および施設整備業務
平成31年度　施設整備業務
平成32年度　運用効果の検討

（3）事業効果
既存放水路を有効に活用し、本来であれば、中川本川の整備が完了しなければ防ぐことができない下流域の浸水被害を、早期に軽減する。

（4）その他
過去の実績
平成30年度　700,000千円

予算額		財源内訳 県債						一般財源	前年との対比
決定額	250,000	250,000						0	△450,000
前年額	700,000	700,000						0	

平成31年度予算見積調書

課室名：河川砂防課
担当名：荒川中流・小山川流域担当
内線：5135　　（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B36	社会資本整備総合交付金（河川）事業費	一般会計	土木費	河川費	河川改良費	社会資本整備総合交付金（河川）事業費

事業期間	昭和46年度～	根拠法令	河川法第９条、河川法第60条	宣言項目	03　大地震など危機への備えの強化
				分野施策	020518　治水・治山対策の推進

1　事業の概要

台風や集中豪雨による浸水被害から県民の生命財産を守るため、河川改修や調節池整備を計画的に推進し治水安全度の向上を図る

（１）河川改修事業
中川（羽生市）外　4,494,100千円
（２）住宅市街地基盤整備事業
綾瀬川（さいたま市緑区）外　1,136,000千円
（３）特定構造物改築事業（維持系）
鴨川排水機場（さいたま市桜区）外　1,082,700千円

2　事業主体及び負担区分

（国1/3・県2/3）
（国1/2・県1/2）
（国5.5/10・県4.5/10）

3　地方財政措置の状況

河川事業債（一般公共事業債）
充当率　90%（通常分50%　財対分40%）
交付税措置　財対分50%

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

事業に係る人件費　171,000千円（18人）

5　事業説明

（１）事業内容
ア　河川改修事業　河川改修や調節池整備などによる総合的な治水対策や、排水機場の計画的な更新を実施する
イ　住宅市街地基盤整備事業　住宅宅地事業に関連した河川改修などを実施する

（２）事業計画
中川（羽生市）　外60箇所
ア　５か年計画　治水・治山対策の推進
(ｱ)治水対策によって浸水被害が解消する家屋数2,000棟（H29年度～H33年度の累計）
(ｲ)河川整備が必要な河川数　399km（H27年度末）→389km（H33年度末）

（３）事業効果
河川改修を促進し、時間50mm程度の降雨により発生する洪水を安全に流下させることのできる治水施設を整備することで、浸水被害の軽減を図り、県民の生命や財産を守る。

（４）その他

過去の実績（単位：千円）

年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業費	6,083,100	6,844,744	6,865,000	6,978,200	6,670,730

予算額		財源内訳 国庫支出金	諸収入	県債				一般財源	前年との対比
決定額	6,712,800	2,945,650	764,000	3,001,000				2,150	42,070
前年額	6,670,730	2,936,500	666,200	3,068,000				30	

平成31年度予算見積調書

課室名：河川砂防課
担当名：荒川中流・小山川流域担当
内線：5135　　（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B37	放水路活用浸水対策費（公共）	一般会計	土木費	河川費	河川改良費	社会資本整備総合交付金（河川）事業費

事業期間	平成30年度～	根拠法令	河川法第9条	宣言項目	03　大地震など危機への備えの強化
				分野施策	020518　治水・治山対策の推進

1　事業概要

近年頻発化する豪雨や台風の大型化に対し、既存の河川施設である放水路を有効に活用し、河川の洪水流量を調整することによって浸水被害の早期軽減を図る。

（1）放水路活用浸水対策費（公共）　570,000千円

2　事業主体及び負担区分

（国1/2・県1/2）

3　地方財政措置の状況

河川等事業債
充当率　90%（通常分50%　財対分40%）
交付税措置　財対分50%

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

（1）事業に係る人件費
9,500千円×0.6人＝5,700千円
（2）組織の新設、改廃及び増員　なし

5　事業説明

（1）事業内容
新河岸川と新河岸川放水路の分派点に整備した渋井水門（現況１門）を１門増設（整備後２門）し、新河岸川放水路への分派量を増加させることにより新河岸川の流下能力を向上する。

対象河川：新河岸川（新河岸川放水路）
渋井水門の増設：1門（整備後2門）
新河岸川上流部の改修：L=1.8km（橋梁架換3橋を含む）

（2）事業計画
平成30年度　水門増設工事：本体工、ゲート製作工
上流部の改修：橋梁架換設計

平成31年度　水門増設工事：ゲート据付工
上流部の改修：橋梁架換１橋

平成32年度　上流部の改修：橋梁架換１橋、堤防整備

平成33年度　上流部の改修：橋梁架換１橋、堤防整備

（3）事業効果
既存の新河岸川放水路を有効に活用することで浸水被害の早期軽減を図る。

（4）その他
過去の実績
平成30年度　700,000千円

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金	県　債						
決定額	570,000	285,000	285,000					0	△130,000
前年額	700,000	350,000	350,000					0	

平成31年度予算見積調書

課室名：河川砂防課
担当名：荒川中流・小山川流域
内線：5135

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B53	社会資本整備総合交付金（河川）事業費（樹木伐採・土砂撤去）	一般会計	土木費	河川費	河川改良費	社会資本整備総合交付金（河川）事業費

事業期間	平成31年度～	根拠法令	河川法第9条、河川法第60条	宣言項目	03　大地震など危機への備えの強化
				分野施策	020518　治水・治山対策の推進

1　事業概要

台風や集中豪雨による浸水被害から県民の生命財産を守るため、河川の流下阻害となっている樹木の伐採や堆積土砂の撤去を集中的に実施し　治水安全度の向上を図る

（1）社会資本整備総合交付金
（樹木伐採・土砂撤去）事業費
1,558,000千円

2　事業主体及び負担区分

（国1/2・県1/2）

3　地方財政措置の状況

河川事業債（一般公共事業債）
充当率　90%（通常分50%　財対分40%）
交付税措置　財対分50%

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

’事業に係る人件費　171,000千円（18人）

5　事業説明

（1）事業内容

重要インフラの緊急点検の結果に基づき、樹木・堆積土砂等により流下阻害されている河川において、樹木伐採・河道掘削を集中的に実施する。

（2）事業計画

芝川（さいたま市）　外35箇所

（3）事業効果

河川氾濫の危険性を解消し、県民の生命や財産を守る。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金	県　債						
決定額	1,558,000	779,000	779,000					0	1,558,000
前年額	0							0	

平成31年度予算見積調書

課室名：河川砂防課
担当名：荒川中流・小山川流域担当
内線：5135　　（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B52	河川改修事業費（国庫補助）	一般会計	土木費	河川費	河川改良費	河川改修事業費

事業期間	平成31年度～	根拠法令	河川法第9条、河川法第60条	宣言項目	03　大地震など危機への備えの強化
				分野施策	020518　治水・治山対策の推進

1　事業概要

台風や集中豪雨による特定の浸水被害リスクから県民の生命財産を守るため、河川改修等を集中的に推進し治水安全度の向上を図る。

（１）河川改修事業費(国庫補助)　656,000千円

2　事業主体及び負担区分

(国1/2・県1/2)

3　地方財政措置の状況

’河川等事業債
充当率　90%（通常分50%　財対分40%）
交付税措置　財対分50%

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

’（１）事業に係る人件費
9,500千円×0.6人＝5,700千円
（２）組織の新設、改廃及び増員　なし

5　事業説明

（１）事業内容
特定の洪水被害対策として、河川改修等を重点的に実施する。

対象河川：新方川
橋梁架換：東武鉄道橋梁1橋

（２）事業計画
平成31年度　　東武鉄道橋梁架け換え　　656,000千円

平成32年度　　東武鉄道橋梁架け換え　1,172,000千円

（３）事業効果
河川の流下能力を向上させ浸水被害の早期軽減を図る。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金	県　債						
決定額	656,000	328,000	328,000					0	656,000
前年額	0							0	

平成31年度予算見積調書

課室名：河川砂防課
担当名：新河岸川・荒川下流域担当
内線：5144　　（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B113	市町村治水事業費負担金	一般会計	土木費	河川費	河川改良費	市町村治水事業費負担金

事業期間	昭和63年度～	根拠法令	河川法第16条の3 河川法第65条の2	宣言項目	03　大地震など危機への備えの強化
				分野施策	020518　治水・治山対策の推進

1　事業概要

河川法第16条の3の規定に基づく協議により、県が管理する河川の一部において、市町村が河川改修事業を実施している。
河川法第65条の2に基づき、県はその事業の一部を負担する。

市町村治水事業費負担金
（1）川口市事業(芝川、辰井川)　28,000千円

2　事業主体及び負担区分

事業主体：市町村
費用負担割合：国1/3、県1/3、市町村1/3

3　地方財政措置の状況

公共事業等債
充当率90%（通常分50%　財対分40%）
交付税措置　財対分50%

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

(1)事業費に係る人件費　2,850千円(0.3人)
(2)組織の新設、改廃及び増員なし

5　事業説明

（1）事業内容
ア　川口市事業(芝川、辰井川)　28,000千円
芝川の護岸整備の推進、辰井川の用地取得

（2）事業計画
河川管理者(県)に代わり、市町村が事業主体となって河川整備を推進しているため、
県はその事業の一部を負担する。

（3）事業効果
河川の改修を進めることにより、洪水等から地域住民の安全を守るとともに、環境整備を図ることによる、
生活環境の保全を図ることが可能。

（4）県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況
河川管理者(県)に代わり市町村が河川事業を行うことにより、地域のニーズをより反映させた河川改修や
環境整備が可能。
また、辰井川においては区画整理事業と連携し、地域づくりと連携した河川整備を進める。

（5）その他
過去の実績　（単位：千円）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業費	100,000	80,000	70,000	47,000	23,000

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		県　債							
決定額	28,000	28,000						0	5,000
前年額	23,000	23,000						0	

平成31年度予算見積調書

課室名：河川砂防課
担当名：新河岸川・荒川下流域担当
内線：5143　　（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B114	新河岸川河川改修調査費	一般会計	土木費	河川費	河川改良費	新河岸川河川改修調査費

事業期間	平成 2年度～	根拠法令	河川法第９条、河川法第６０条、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法	宣言項目	03　大地震など危機への備えの強化
				分野施策	020518　治水・治山対策の推進

1　事業概要

一級河川新河岸川(朝霞市)の河川改修事業を推進するため、産業廃棄物による環境汚染を防止する。

（１）新河岸川河川改修調査費　　14,023千円

2　事業主体及び負担区分

（１）新河岸川河川改修調査費
（県10/10）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

（１）事業に係る人件費
9,500千円×0.1人＝950千円
（２）組織の新設、改廃及び増員　なし

5　事業説明

（１）事業内容
新河岸川の河川改修事業を推進するため、産業廃棄物による環境汚染を防止　　14,023千円
周辺へ汚染物質が漏出していないことを確認するため、モニタリング調査(大気・地下水)を実施する。

（２）事業計画
新河岸川の河川改修事業を推進するため、産業廃棄物による環境汚染を防止し、
ポリ塩化ビフェニル(PCB)特措法の期限である平成38年度末を目途に処理を進める。

（３）事業効果
新河岸川の河川改修事業を推進するため、産業廃棄物を処理することで環境汚染が防止されるとともに、流域の浸水被害が軽減され、住民の安心・安全な暮らしに寄与する。

（４）その他
過去の実績　　（単位：千円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業費	16,485	15,695	14,624	14,624

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	14,023							14,023	△601
前年額	14,624							14,624	

平成31年度予算見積調書

課室名：河川砂防課
担当名：計画調査担当
内線：5164

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B43	直轄治水事業費負担金	一般会計	土木費	河川費	河川改良費	直轄治水事業費負担金

事業期間	昭和34年度～	根拠法令	河川法第６０条、第６３条、水資源機構法第２１条第３項、第４項	宣言項目	03　大地震など危機への備えの強化
				分野施策	020518　治水・治山対策の推進

1　事業概要

直轄河川の改修や多目的ダムの建設等などにより、治水安全度を高め、水害から県民生活を守るため、国土交通省及び水資源機構が施行する治水事業に対する負担金を支出する。

（１）直轄事業費負担金　　5,946,000千円

2　事業主体及び負担区分

国・水資源機構

3　地方財政措置の状況

公共事業等債
充当率90%（通常分50%　財対分40%）
交付税措置（通常分50%　財対分50%）

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

（１）事業に係る人件費 9,500千円×0.1人＝950千円
（２）組織の新設、改廃及び増員 なし

5　事業説明

（１）事業内容

ア　目　的　国土交通省及び水資源機構が施行する治水事業に対する負担金

イ　必要性　本県で管理する河川は、利根川・荒川・江戸川などの直轄河川に排出先を依存している。
そのため、直轄事業の推進は本県の水害への安全度を高める観点から極めて重要である。

ウ　主な事業　河川改修（首都圏氾濫堤防強化対策（利根川・江戸川）、荒川第二・三調節池（荒川）等）、
多目的ダム建設事業（八ッ場ダム）、水資源開発機構交付金、砂防事業等

（２）事業計画（目標水準：治水安全度）

ア　利根川　確率規模　1/70～80
イ　荒　川　確率規模　1/100

（３）事業効果

直轄河川の改修や多目的ダムの建設等などにより、治水安全度を高め、水害から県民生活を守る。

（４）その他

過去の実績

（単位：千円）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算額	10,283,865	9,901,346	8,290,152	8,340,000	7,412,000

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		県　債							
決定額	5,946,000	5,946,000						0	△1,466,000
前年額	7,412,000	7,412,000						0	

平成31年度予算見積調書

課室名：河川砂防課
担当名：河川設備担当
内線：5128

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B34	河川施設震災対策費	一般会計	土木費	河川費	河川改良費	河川施設震災対策費

事業期間	平成24年度～	根拠法令	河川構造物の耐震性能照査指針	宣言項目	
				分野施策	020518　治水・治山対策の推進

1　事業概要

河川管理施設の耐震化を推進し、災害に強いまちづくりを進める。

（1）河川施設震災対策費　195,000千円

2　事業主体及び負担区分

（県10／10）

3　地方財政措置の状況

一般事業（うち河川等事業）債
充当率90%（通常分90%　財対分0%）
交付税措置　なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

(1) 事業に係る人件費
9,500千円×0.5人＝4,750千円
(2) 組織の新設、改廃及び増員

5　事業説明

(1) 事業内容

ア　河川施設震災対策費
河川施設地震対策の照査等、耐震性能詳細設計、耐震補強工事の実施により、
耐震照査指針でのレベル2対応の確保

(2) 事業計画

鴨川排水機場外17箇所
平成31年度　耐震化工事：大場川上流排水機場1箇所　外　耐震設計委託7箇所
河川施設について、国土交通省平成24年2月通知の「河川構造物の耐震性能照査指針」のレベル2確保

(3) 事業効果
東日本大震災では多くの河川施設の被害が発生しており、県民の生活を守るためには、
地震に対する対策を施す必要がある。
河川構造物である排水機場の耐震性能照査に基づく耐震補強工事の実施により、
レベル2地震動に対する性能を確保するとともに、県民の生命と財産を守り、安全な環境の確保を図る。

（4）その他
過去の実績
平成30年度　162,000千円

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		県　債							
決定額	195,000	195,000						0	33,000
前年額	162,000	162,000						0	

平成31年度予算見積調書

課室名：河川砂防課
担当名：新河岸川・荒川下流域担当
内線：5144　　（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B35	床上浸水対策事業費	一般会計	土木費	河川費	河川改良費	床上浸水対策事業費

事業期間	平成29年度～平成34年度	根拠法令	河川法第9条、河川法第60条	宣言項目	03　大地震など危機への備えの強化
				分野施策	020518　治水・治山対策の推進

1　事業概要

平成２８年８月の台風９号と同規模降雨に対して、浸水被害の軽減を図る。

床上浸水対策特別緊急事業
不老川（狭山市、入間市）　1,440,000千円

2　事業主体及び負担区分
（国1/2、県1/2）

3　地方財政措置の状況
河川事業債
充当率　90%（通常分50%　財対分40%）
交付税措置　財対分50%

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員
（1）事業に係る人件費
9,500千円×8.1人＝76,950千円

5　事業説明

（1）事業内容
慢性的な床上浸水被害に悩まされている地域において、特に対策を促進する必要がある河川を対象として、重点的・緊急的に対策を講ずることにより、慢性的な床上浸水の早期解消を図る。

（2）事業計画
一級河川不老川は、河道が未改修で流下能力不足であることに加え、鉄道橋、道路橋がネック箇所となっており、流域の浸水被害が頻発している。
このような状況に対処するため、河道及びネック橋梁の改修を実施し、早期に浸水被害の軽減を図る。

（3）事業効果
短期間で集中的に整備を行うことによって、早期に床上浸水被害の軽減を図ることができる。

（4）その他

（単位：千円）

年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
事業費	1,000,000	1,420,000	1,440,000	1,900,000	1,700,000	900,000

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金	諸収入	県債					
決定額	1,440,000	700,000	40,000	700,000				0	20,000
前年額	1,420,000	700,000	20,000	700,000				0	

平成31年度予算見積調書

課室名：河川砂防課
担当名：計画調査担当
内線：5162

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B51	県市連携浸水対策費	一般会計	土木費	河川費	河川改良費	県市連携浸水対策費

事業期間	平成31年度～	根拠法令	河川法第9条	宣言項目	03　大地震など危機への備えの強化
				分野施策	020518　治水・治山対策の推進

1　事業概要

既存排水機場を活用して排水ポンプの増強を行うことで、外水、内水による浸水被害の早期軽減を図る。

（1）県市連携浸水対策費　690,000千円

2　事業主体及び負担区分

（県2/3・市町村1/3）

3　地方財政措置の状況

河川等事業債
充当率　90%（通常分90%　財対分0%）
交付税措置　なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

（1）事業に係る人件費
9,500千円×0.1人＝950千円

（2）組織の新設、改廃及び増員　なし

5　事業説明

（1）事業内容

施設整備業務：内水・外水による浸水被害を軽減するために必要となる大場川下流排水機場の整備を行うための設計及び工事を行う。

対象：三郷市
大場川下流排水機場

（2）事業計画
平成31年　機械・電気設備詳細設計、ポンプ等設備工
平成32年　ポンプ等設備工
平成33年　ポンプ等設備工

（3）事業効果
既存排水機場を有効に活用し、本来であれば河川や下水道の整備が完了しなければ軽減できない浸水被害を、早期に軽減する。

（4）その他

	平成31年度	平成32年度	平成33年度	（単位：千円）
事業費	690,000	690,000	570,000	

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		諸収入	県債						
決定額	690,000	230,000	460,000					0	690,000
前年額	0							0	

平成31年度予算見積調書

課室名：河川砂防課
担当名：荒川上流域、砂防担当
内線：5141

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B38	砂防維持修繕費	一般会計	土木費	河川費	砂防費	砂防維持修繕費

事業期間	昭和44年度～	根拠法令	砂防法第５条、地すべり等防止法第７条	宣言項目	03　大地震など危機への備えの強化
				分野施策	020518　治水・治山対策の推進

1　事業概要

土砂災害から県民の生命財産を守るため、土砂災害防止施設を適切に管理し、災害の防止や地域の安全確保を図る。

（１）土砂災害防止施設の維持管理　136,200千円
（２）土砂災害防止施設の修繕推進　199,840千円

2　事業主体及び負担区分

（県:10/10）

3　地方財政措置の状況

（１）なし
（２）砂防事業債
充当率　90%（通常分90%　財対分0%）
交付税措置　なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.3人＝2,850千円

5　事業説明

（１）事業内容
土砂災害防止施設、土砂災害予警報システム等の維持管理を行う。

（２）事業計画
秩父県土整備事務所管内外8事務所管内
既設の土砂災害防止施設の小規模な破損箇所の修繕及び渓流の保全を行う。
土砂災害予警報システム及び雨量計の適正な管理を行う。

（３）事業効果
既存の砂防施設等を適正に維持することにより、土砂災害から人命・財産を保護することができる。

（４）その他

過去の実績　（単位：千円）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業費	106,970	117,667	120,000	123,600	306,467

予算額		財源内訳 県債						一般財源	前年との対比
決定額	336,040	199,000						137,040	29,573
前年額	306,467	171,000						135,467	

平成31年度予算見積調書

課室名：河川砂防課
担当名：荒川上流域、砂防担当
内線：5141

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B39	砂防施設費	一般会計	土木費	河川費	砂防費	砂防施設費

事業期間	昭和33年度～	根拠法令	砂防法第５条、地すべり等防止法第７条	宣言項目	03　大地震など危機への備えの強化
				分野施策	020518　治水・治山対策の推進

1　事業概要

土砂災害から県民の生命財産を守るため、土砂災害防止施設整備等を計画的に推進し、災害の防止や地域の安全確保を図る。

（１）　土砂災害防止施設の整備推進　239,410千円

2　事業主体及び負担区分

（県：10/10）

3　地方財政措置の状況

砂防事業債
充当率　90%（通常分90%　財対分0%）
交付税措置　なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.6人＝5,700千円

5　事業説明

（１）事業内容
土砂の流出による災害から人命・財産等を守るため、土砂災害防止施設等を施工する。

（２）事業計画
大入沢(横瀬町)外11箇所　護岸工などの砂防設備を整備する。

（３）効果
土石流や地すべりによる災害から人命・財産を保護することができる。

（４）その他

過去の実績　（単位：千円）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業費	234,000	458,000	292,635	217,900	269,900

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		諸収入	県債						
決定額	239,410		239,000					410	△30,490
前年額	269,900	8,400	260,000					1,500	

平成31年度予算見積調書

課室名：河川砂防課
担当名：荒川上流域、砂防担当
内線：5141

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B40	急傾斜地崩壊対策費	一般会計	土木費	河川費	砂防費	急傾斜地崩壊対策費

事業期間	昭和56年度～	根拠法令	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第１２条、第２１条	宣言項目	03　大地震など危機への備えの強化
				分野施策	020518　治水・治山対策の推進

1　事業概要

土砂災害から県民の生命財産を守るため、土砂災害防止施設整備等を計画的に推進し、災害の防止や地域の安全確保を図る。

（１）土砂災害防止施設の整備推進　89,400千円

2　事業主体及び負担区分

（県：10/10）

3　地方財政措置の状況

砂防事業債
充当率90%（通常分90%　財対分0%）
交付税措置　なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.1人＝950千円

5　事業説明

（１）事業内容
急傾斜地崩壊危険区域に急傾斜地崩壊防止施設を施工する。

（２）事業計画
近戸上（秩父市）外4箇所において法枠工等の急傾斜地崩壊防止施設を整備する。

（３）事業効果
がけ地崩壊による災害から人命・財産を保護することができる。

（４）その他

過去の実績　（単位：千円）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業費	100,000	190,030	54,400	58,422	88,072

予算額		財源内訳 県債						一般財源	前年との対比
決定額	89,400	89,000						400	1,328
前年額	88,072	87,000						1,072	

平成31年度予算見積調書

課室名：河川砂防課
担当名：荒川上流域、砂防担当
内線：5141

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B41	社会資本整備総合交付金（砂防）事業費	一般会計	土木費	河川費	砂防費	社会資本整備総合交付金（砂防）事業費

事業期間	大正 5年度～	根拠法令	砂防法第５条、第１３条、地すべり等防止法第７条、第２９条	宣言項目	03　大地震など危機への備えの強化
				分野施策	020518　治水・治山対策の推進

1　事業の概要

土砂災害から県民の生命財産を守るため、土砂災害防止施設整備等を計画的に推進し、災害の防止や地域の安全確保を図る。

（１）砂防・地すべり対策事業　523,600千円

2　事業主体及び負担区分

（国：1/2・県：1/2）

3　地方財政措置の状況

公共事業等債
充当率90%（通常分50%　財対分40%）
交付税措置　財対分50%
　　かんまん分57%

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×1.6人＝15,200千円

5　事業説明

（１）事業内容
砂防指定地及び地すべり防止区域に土石流対策施設や地すべり対策施設等を実施する。

（２）事業計画
柳田川(越生町）外9地区
土砂災害危険箇所ごとに危険度や周辺施設の整備状況等を総合的に判断し、緊急度の高い箇所からハード事業を展開する。

（３）事業効果
土石流や地すべりによる災害から人命・財産を保護することができる。

（４）その他

過去の実績　（単位：千円）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業費	1,136,000	833,400	507,900	421,700	376,600

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金	諸収入	県債					
決定額	523,600	210,600	3,000	308,000				2,000	147,000
前年額	376,600	173,500	2,000	200,000				1,100	

平成31年度予算見積調書

課室名：河川砂防課
担当名：荒川上流域、砂防担当
内線：5141

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B42	社会資本整備総合交付金（急傾斜地）事業費	一般会計	土木費	河川費	砂防費	社会資本整備総合交付金（急傾斜地）事業費

事業期間	昭和51年度～	根拠法令	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第１２条、第２１条	宣言項目	03　大地震など危機への備えの強化
				分野施策	020518　治水・治山対策の推進

1　事業の概要

土砂災害から県民の生命財産を守るため、土砂災害防止施設整備等を計画的に推進し、災害の防止や地域の安全確保を図る。

（１）急傾斜地崩壊対策事業　321,500千円

2　事業主体及び負担区分

（国：1/2・県：1/2）

3　地方財政措置の状況

公共事業等債
充当率90%（通常分50%　財対分40%）
交付税措置　財対分50%

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0．4人＝3,800千円

5　事業説明

（１）事業内容
急傾斜地崩壊危険区域に急傾斜地崩壊防止施設を施工する。

（２）事業計画
川俣（秩父市）　外5箇所
・土砂災害危険箇所ごとに危険度や周辺施設の整備状況等を総合的に判断し、緊急度の高い箇所からハード整備を実施する。

（３）事業効果
がけ地崩壊による災害から人命・財産を保護することができる。

（４）その他

過去の実績　（単位：千円）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業費	337,400	249,100	234,200	202,000	320,000

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金	分担金・負担金	県　債					
決定額	321,500	144,800	16,225	160,000				475	1,500
前年額	320,000	144,150	16,550	159,000				300	

平成31年度予算見積調書

課室名：河川砂防課
担当名：防災担当
内線：5137

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B120	水防諸費	一般会計	土木費	河川費	水防費	水防諸費

事業期間	昭和24年度～	根拠法令	水防法	宣言項目	03　大地震など危機への備えの強化
				分野施策	020518　治水・治山対策の推進

1　事業概要

埼玉県水防計画策定、水害統計調査実施、水防体制強化、洪水浸水想定区域図作成のための経費

（1）水防協議会の委員報酬及び費用弁償　67千円
（2）水防計画印刷代　68千円
（3）各種負担金　450千円
（4）水害統計調査（国庫補助）　382千円
（5）水防車購入費　6,015千円

2　事業主体及び負担区分

（国：定額・県）
（県　10/10）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.1人＝950千円

5　事業説明

（1）事業内容
ア　埼玉県水防協議会の委員報酬及び費用弁償：報道機関及び公益事業者の民間委員への支給費用
イ　埼玉県水防計画印刷代：水防関係機関へ配布するための印刷及び製本費
ウ　各種負担金：水防体制の強化、水防工法技術習得のための負担金
エ　水害統計調査（国庫補助）：一般資産や公共土木施設等の水害被害の調査
オ　水防車購入費：水防パトロール用車両の購入費用

（2）事業計画
ア　埼玉県水防協議会の開催
イ　埼玉県水防計画の印刷
ウ　水防体制の強化、水防工法技術取得のための負担金
エ　水害統計調査（国庫補助）の実施
オ　老朽化車両の更新

（3）事業効果
水防体制の強化、円滑な連絡体制の構築、水害被害の把握、円滑かつ迅速な避難の確保

ア　負担対象：利根川水系連合・総合水防演習連絡会
対象経費：利根川水系連合・総合水防演習開催に要する経費（都県負担分）
イ　負担対象：水防技術講習会運営委員会
対象経費：水防技術講習会開催に要する経費（都県負担分）

（4）その他
過去の実績　（単位：千円）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業費	955	992	968	39,942	102,980

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金							
決定額	6,982	382						6,600	△95,998
前年額	102,980	380						102,600	

平成31年度予算見積調書

課室名：河川砂防課
担当名：河川砂防情報システム
内線：5129

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B115	水防情報システム整備費	一般会計	土木費	河川費	水防費	水防情報システム整備費

事業期間	昭和56年度～	根拠法令	水防法	宣言項目	03　大地震など危機への備えの強化
				分野施策	020518　治水・治山対策の推進

1　事業概要

洪水による被害から県民の生命及び財産を守るため、県内の河川水位や雨量を把握しておくことは水防法に基づく水防活動の根幹をなすものである。

また、これらのデータを水防関係者に伝達することや一般県民向けに情報公開していくことは、洪水による被害を軽減することに繋がることとして、普遍的必須の事業である。

以上の目的達成のため、「水防情報システム」の維持管理を行う。

（1）水防情報システム整備費　51,241千円

2　事業主体及び負担区分

（1）水防情報システム整備費（県10/10）

3　地方財政措置の状況

一般事業（うち河川等事業）債
充当率90%（通常分90%　財対分0%）
交付税措置　なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

（1）事業に係る人件費　1,900千円（0.2人）
（2）組織の新設、改廃及び増員　なし

5　事業説明

（1）事業内容

ア　水防情報システム整備費
観測局運営、観測局電気料金、気象情報提供料、各局点検委託料、通信料等　51,241千円

（2）事業計画

ア　水防情報システム機器（河川分）の維持管理

（3）事業効果

洪水による人的、物的被害を軽減することができる。

（4）その他

水防活動のため、雨量水位の観測データや気象情報を迅速かつ正確に伝達する必要がある。
特に水防警報河川は基準となる水位を超えた場合に、水防法に基づき関係者へ通報し公表する義務がある。

（5）その他

過去の実績　（単位：千円）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業費	51,891	211,328	187,278	193,318	81,125

予算額		財源内訳 県債						一般財源	前年との対比
決定額	51,241	11,000						40,241	△29,884
前年額	81,125	40,000						41,125	

平成31年度予算見積調書

課室名：水辺再生課
担当名：河川維持担当
内線：5114

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B45	河川維持修繕費	一般会計	土木費	河川費	河川総務費	河川維持修繕費

事業期間	昭和25年度～	根拠法令	河川法第9条、河川法第15条の2	宣言項目	
				分野施策	020518　治水・治山対策の推進

1　事業の概要

県が管理する151河川を適正に維持管理し、県民の生命・財産を守ることは、河川管理者の責務である。
洪水等に対する河川の安全性を確保するため、堤防や河川管理施設等を修繕する。

河川維持修繕費	2,477,012千円
（1）雑草刈払い	1,829,022千円
（2）維持修繕工事	503,874千円
（3）河川管理施設老朽化対策	51,112千円
（4）河川浄化施設等の維持管理	93,004千円

2　事業主体及び負担区分

（県10/10）

3　地方財政措置の状況

河川等事業債
充当率　90%
交付税措置　なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

（1）事業に係る人件費：
9,500千円×3.0＝28,500千円
（2）組織の新設、改廃及び増員　なし

5　事業説明

（1）事業内容

ア　雑草刈払い　1,829,022千円
堤防や護岸等の損傷を早期に発見するとともに、堤防の弱体化を防止するための雑草刈払い

イ　維持修繕工事　503,874千円
応急修繕、塵芥処理、ヘドロのしゅんせつ等

ウ　河川管理施設老朽化対策　51,112千円
老朽化した河川管理施設等の適切な維持管理

エ　河川浄化施設等の維持管理　93,004千円
河川浄化施設や取水施設の運転及び保守点検

（2）事業計画

ア　年間を通じ、河川管理施設等の適正な維持管理を行うため、雑草刈払いを行う。
イ　損傷した護岸など洪水等の際に支障となる箇所が発見された場合などに、応急修繕等を行い安全を確保する。
ウ　老朽化した転落防止柵等について、状況に応じた維持・更新を実施する。
エ　良好な河川環境を維持するため、河川浄化施設等を適正に管理する。

（3）事業効果

適正な維持管理を実施することにより、災害を未然に防止し、県民の生命・財産を守ることができると共に、河川区域内における事故や不法行為等の抑制も期待できる。また、水質改善等により良好な河川環境の保全にも寄与できる。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		諸収入	県債						
決定額	2,477,012	2,369	51,000					2,423,643	63,502
前年額	2,413,510	3,500	50,000					2,360,010	

平成31年度予算見積調書

課室名：水辺再生課
担当名：ダム管理担当
内線：5142

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B117	ダム等施設管理費	一般会計	土木費	河川費	河川総務費	ダム等施設管理費

事業期間	昭和61年度～	根拠法令	河川法第17条、第66条	宣言項目	03　大地震など危機への備えの強化
				分野施策	020518　治水・治山対策の推進

1　事業の概要

有間ダム、合角ダム、権現堂調節池の適切な管理・運用を継続し、洪水調節機能や利水の安定供給など良好なダム機能を維持することで県民へ安心安全を提供する。

平成３１年度は、点検等の維持管理業務を行うとともに、設備更新を実施し施設の長寿命化を図る。

また、引き続き有間ダム堆砂対策を実施する。

（１）非常勤等雇用費　7,251千円
（２）管理事務所運用費　57,599千円
（３）定期点検等委託費　186,981千円
（４）工事費　289,749千円
（５）使賃料・公課費等　1,478千円
（６）有間ダム堆砂対策費　205,000千円

2　事業主体及び負担区分

（１）有間　（県66.4%・企業局14.4%・飯能市19.2%）
（２）合角　（県66.5%・企業局29.6%・寄居町2.0%、深谷市0.7%・小鹿野町1.2%）
（３）権現堂（県63.9%・企業局31.0%・茨城県5.1%）

3　地方財政措置の状況

河川等事業債
充当率　９０％（通常分９０％　財対分０％）
交付税措置　なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

（１）事業に係る人件費
9,500千円×1.1人＝10,450千円
（２）組織の新設、改廃及び増員　なし

5　事業説明

（１）事業内容

ア	非常勤等雇用費	非常勤職員の賃金及び交通費	7,251千円
イ	管理事務所運用費	公共利用料金、燃料費等	57,599千円
ウ	定期点検等委託費	各設備の保守点検、観測業務等に係る委託料	186,981千円
エ	工事費	ダム湖内の堆砂掘削・処分、設備更新工事	289,749千円
オ	使賃料・公課費等	職員の旅費、資格試験費等	1,478千円
カ	有間ダム堆砂対策費等	入間川における帯工設置工事等	205,000千円

（２）事業計画

ア　ダム定期点検等　施設を良好に保つため、定期的な計測、点検を実施する。
イ　ダム設備老朽化対策　耐用年数が経過しているダム設備の更新工事を実施する。
ウ　ダム堆砂対策
　(ｱ)有間ダム：堆積土砂を入間川の河床低下の資材に活用することで、効率的な対策を実施する。
　(ｲ)合角ダム：年間堆積量以上の土砂を搬出するなど、計画的な対策を実施する。
エ　入間川河床低下対策　投入した土砂を受け止めるために河道内に帯工等を構築する。

（３）事業効果

ア　ダム機能が良好に保たれることにより、適切な運用が可能となる。
イ　施設の不良によるダムの機能低下、それに起因する災害や事故を未然に防ぐことで、より適切かつ効果的にダムを運営することができる。
ウ　洪水調節容量内に堆積している土砂を搬出することで、ダムの洪水調節機能低下を防ぐ。
エ　入間川への土砂還元による処分コストを低減、洗掘箇所埋立による橋梁の安全確保、河床の安定による瀬切れ防止及び河床低下防止による護岸等の被災を防ぐ。

（４）県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況

利水者との共同管理施設であるため、利水者との連携を密にしながら事業を進めている。

予算額		財源内訳 諸収入	県債					一般財源	前年との対比
決定額	748,058	210,586	310,000					227,472	△68,690
前年額	816,748	230,034	357,000					229,714	

平成31年度予算見積調書

課室名：水辺再生課
担当名：総務・管理担当
内線：5133

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B119	放置船舶対策費	一般会計	土木費	河川費	河川総務費	放置船舶対策費

事業期間	平成15年度～平成33年度	根拠法令	河川法 埼玉県船舶の放置防止に関する条例	宣言項目	
				分野施策	020518　治水・治山対策の推進

1　事業の概要

（1）放置船舶発生防止対策
新芝川における行政代執行及び平成20年度の埼玉県船舶の放置防止に関する条例に基づく撤去を踏まえ、船舶の放置の再発を防止する。
ア　監視、調査費　77千円
イ　放置船舶等処理費　1,719千円

（2）河川公社への補助金
河川公社への運営費補助金　6,000千円

（3）大場川マリーナ施設調査費　30,559千円

2　事業主体及び負担区分
（県 10/10）

3　地方財政措置の状況
なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員
（1）事業に係る人件費
9,500千円×0.1人＝950千円
（2）組織の新設、改廃及び増員　なし

5　事業説明

（1）事業内容
ア　放置船舶発生防止対策
(ｱ)　監視、調査費　77千円
新芝川における係留状況を常時監視するための監視カメラの運営。
一時係留している船舶の所有者の調査。
(ｲ)　放置船舶等処理費　1,719千円
船舶の放置が再発した場合に、放置船舶を適正に処理する。
イ　河川公社への補助金
河川公社への運営費補助金　6,000千円
ウ　大場川マリーナ施設調査費
大場川マリーナの土地・建物の賃貸借契約の終了に向けた調査費　30,559千円

（2）事業計画
ア　これまでの監視体制の強化により、平成21年度以降の条例指定区域における放置船舶数は0隻の状況である。
今後も新たな放置船舶が発生しないように監視カメラ等によるしっかりとした監視を続けていく。
また、放置船舶が発見された際は速やかに撤去することで、放置船舶が増えないように対応していく。
イ　河川公社の安定的な運営のため、運営に係る経費を補助する。
ウ　大場川マリーナの土地及び建物について調査を行う。

（3）事業効果
ア　監視カメラによる効率的な監視が行える。また、船舶の放置の再発時には迅速な撤去措置等を行うことができる。
イ　河川公社の安定的な運営を継続し、引き続き、新芝川・大場川の不法係留を抑止していく。
ウ　河川公社の経営の負担になっている賃借料を軽減することにより、安定的な運営を実現できる。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		諸収入							
決定額	38,355	704						37,651	30,559
前年額	7,796	704						7,092	

平成31年度予算見積調書

課室名：水辺再生課
担当名：河川維持担当
内線：5114

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B46	河川改修調査費（水辺）	一般会計	土木費	河川費	河川改良費	河川改修調査費

事業期間	昭和39年度～	根拠法令	河川法第9条	宣言項目	
				分野施策	020518　治水・治山対策の推進

1　事業概要

本県の中川・綾瀬川流域等の河川は水源がなく、冬場は水量が減少するため、水質を維持するためには冬期通水による水量確保が不可欠である。

そこで、国等と連携して冬期試験通水の効果測定調査を実施する。

（1）河川の環境改善　　9,552千円

2　事業主体及び負担区分

（県10/10）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

（1）事業費に係る人件費

9,500千円×0.1人＝950千円

（2）組織の新設、改廃及び増員　なし

5　事業説明

（1）事業内容

河川の水環境実態調査

（2）事業計画

6河川（7地点）で水質等の調査を行う。

（3）事業効果

水環境の実態（流量、水質等）を把握することで、冬期試験通水の効果を確認する。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	9,552							9,552	7,828
前年額	1,724							1,724	

平成31年度予算見積調書

課室名：水辺再生課
担当名：ダム管理担当
内線：5142

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B48	社会資本整備総合交付金（河川）事業費（水辺）	一般会計	土木費	河川費	河川改良費	社会資本整備総合交付金（河川）事業費

事業期間	平成22年度～	根拠法令	河川法第9条、第17条、第60条、第66条	宣言項目	
				分野施策	020518　治水・治山対策の推進

1　事業の概要

水環境の悪化している河川を対象に、底泥のしゅんせつによる河川の水質改善を行うことで、良好な河川環境を構築する。また、遊歩道として利用できる河川管理用通路や水辺に近づくことができる親水護岸等の整備を行うことで、河川とまちが融合した良好な空間の形成を図る。

ダム管理設備の不具合が多発しており、保守終息・機器製造終了により、障害の根本的な対応が不可能な状態になっているため、設備の改良を実施する。

（１）河川環境整備事業 213,611千円
（２）堰堤改良事業　　35,000千円

2　事業主体及び負担区分

（１）河川環境整備事業［（国1/3・県2/3）］
（２）堰堤改良事業
［有間ダム(国26.6%・県39.8%・企業局14.4%・飯能市19.2%)］

3　地方財政措置の状況

河川事業債（一般公共事業債）
充当率　90%（通常分90%　財対分0%）

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

（１）事業に係る人件費
9,500千円×2.5人＝23,750千円
（２）組織の新設、改廃及び増員　なし

5　事業説明

（１）事業内容

ア　河川環境整備事業　213,611千円

水環境の悪化している河川を対象に、底泥をしゅんせつし、河川の水質改善を行う。また、遊歩道として利用できる河川管理用通路や水辺に近づくことができる親水護岸等の整備を行い、河川とまちが融合した良好な空間を形成することにより、河川環境の改善を図る。

(ｱ)菖蒲川　（しゅんせつ）
(ｲ)元荒川・新方川　（管理用通路整備）
(ｳ)新河岸川・柳瀬川（管理用道路整備）
(ｴ)綾瀬川　（管理用通路整備、親水護岸整備）

イ　堰堤改良事業　35,000千円

老朽化により故障が頻発するようになっているダムの管理設備の改良工事を実施する。

(ｱ)有間ダム管理設備改良工事

（２）事業計画

ア　H32年度　完了　：　元荒川・新方川、新河岸川・柳瀬川、綾瀬川
H34年度　完了　：　菖蒲川

イ　ダム設備の改良工事を計画的に実施

（３）事業効果

ア　水質改善や良好な河川空間を形成することで、県民の河川環境への意識の向上を図る。

イ　施設の不良によるダムの機能低下、それに起因する災害や事故を未然に防ぐことで適切なダムの運営を図る。
（防災安全交付金　事業効果）
ダム関連周辺機器の故障回数　1,091回　→　0回

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金	諸収入	県債					
決定額	248,611	79,696	11,760	157,000				155	△35,389
前年額	284,000	91,300	16,750	175,000				950	

平成31年度予算見積調書

課室名：水辺再生課
担当名：水辺再生事業担当
内線：5118

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B47	川の国埼玉はつらつプロジェクト推進費	一般会計	土木費	河川費	河川改良費	川の国埼玉はつらつプロジェクト推進費

事業期間	平成28年度～平成32年度	根拠法令	河川法第9条第2項	宣言項目	
				分野施策	051246 川の再生

1　事業の概要

平成20年度から「水辺再生100プラン」、平成24年度から「川のまるごと再生プロジェクト」に県民や市町村と協働して取り組んできた結果、水辺空間で地域活動が広がり、地域の共有資産として成長してきた。

こうした広がりを一層推進するため、市町村の地域振興の取組と連携した水辺空間の整備・拡充を行う「川の国埼玉 はつらつプロジェクト」を実施する。

（1）調査・設計費　23,000千円
（2）施設整備費　1,038,200千円

2　事業主体及び負担区分

（県10/10）

3　地方財政措置の状況

県単独河川改修事業債
充当率　90%（通常分90% 財対分0%）
交付税措置なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

（1）事業に係る人件費
9,500千円×4人＝38,000千円
（2）組織の新設、改廃及び増員　なし

5　事業説明

（1）事業内容
ア　調査・設計費　23,000千円
施設整備内容の検討に必要な調査、測量及び設計
イ　施設整備費　1,038,200千円
遊歩道整備、親水護岸、広場整備、水辺再生箇所の改修など

（2）事業計画
ア　平成30年度
調査、設計及び施設整備　19箇所
遊歩道整備、親水護岸、広場整備、水辺再生箇所の改修など
イ　平成31年度
調査、設計及び施設整備　16箇所
遊歩道整備、親水護岸、広場整備、水辺再生箇所の改修など

（3）事業効果
ア　市町村の地方創生や観光振興等の地域振興の取組と連携して、水辺空間を活かしたまちづくりや観光地づくりを推進し地域活性化を図るとともに、再生した水辺空間を地域の共有資産としていく。
イ　県、市町村、県民が協働する仕組みで再生した水辺空間を地域が主体的に利活用することによって、その効果を川沿いだけでなくまち全体に広げるような展開を図る。

（4）県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況
ア　川の国応援団美化活動団体による清掃活動
イ　川を利活用する市町村が県などの関係機関や団体、地域住民等が参画する協議会を設置し、具体的な利活用、整備計画、維持管理について検討する。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		県　債							
決定額	1,061,200	1,061,000						200	△46,800
前年額	1,108,000	1,100,000						8,000	

平成31年度予算見積調書

課室名：水辺再生課
担当名：河川維持担当
内線：5114

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B44	河川改修費（水辺）	一般会計	土木費	河川費	河川改良費	河川改修費

事業期間	平成28年度～	根拠法令	河川法第9条、河川法第15条の2	宣言項目	03　大地震など危機への備えの強化
				分野施策	020518　治水・治山対策の推進

1　事業概要

近年の大規模出水により県民の水害への関心が高まっている。また、護岸の損傷や河床洗掘、土砂堆積は、急な大雨により河川の越水、漏水や破堤等を招き、沿川や流域に住む県民・財産に多大な被害が及ぶ恐れがある。そのため、後背地の状況、浸水実績、施設の損傷度などを踏まえ、優先度の高い箇所について重点的に河川管理施設の機能復旧を実施する。これにより、河川管理施設を良好な状態に保ち、治水安全度の向上を図り、県民の安心安全を確保する。

河川改修費（水辺）　913,790千円
（１）護岸等の機能復旧　903,790千円
（２）河道内堆積土砂の撤去　10,000千円

2　事業主体及び負担区分

（県10/10）

3　地方財政措置の状況

県単独河川改修事業債
充当率　90%

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

（１）事業に係る人件費
9,500千円×2.0人＝19,000千円
（２）組織の新設、改廃及び増員　なし

5　事業説明

（１）事業内容

ア　護岸等の機能復旧　903,790千円
護岸の損傷等について、法面保護等による機能復旧の実施
河床洗掘により倒壊する恐れのある護岸について、根固め等による機能復旧の実施

イ　河道内堆積土砂の撤去　10,000千円
浸水実績のある箇所またはその近傍に堆積している土砂の撤去
川幅に比べて堆積している土砂が極めて多い箇所の土砂の撤去

（２）事業計画

ア　損傷した護岸や法面保護などの機能復旧を行う。
イ　浸水実績のある箇所やその近傍の土砂が堆積している箇所、堆積土砂が極めて多い河道について撤去を行う。

（３）事業効果

ア　護岸の損傷箇所を復旧することで、河川管理施設全体の安全度が向上する。
イ　河道空間が良好に保たれることで、治水安全度の向上を図るとともに県民の安心安全を確保する。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		県債							
決定額	913,790	875,000						38,790	88,030
前年額	825,760	780,000						45,760	

平成31年度予算見積調書

課室名：水辺再生課
担当名：総合調整・地域連携担当
内線：5112

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B205	川の国埼玉活力創出事業費	一般会計	土木費	河川費	河川改良費	川の国埼玉活力創出事業費

事業期間	平成31年度～平成33年度	根拠法令	なし	宣言項目	
				分野施策	051246 川の再生

1　事業概要

地域ブランド調査都道府県ランキングで埼玉県は魅力度43位（2018）、愛着度47位（2015）となっている。そこで埼玉県の魅力の一つである「川」を埼玉ブランドに押し上げ、埼玉の魅力として県内外に浸透させることにより、水辺空間の多彩な活用を促進する。

（１）川の国埼玉活力創出事業費　3,177千円

2　事業主体及び負担区分

(県　10/10)

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

（１）事業に係る人件費：
9,500千円×2人＝19,000千円
（２）組織の新設、改廃及び増員　なし

5　事業説明

（１）事業内容
ア　川の国埼玉活力創出事業　3,177千円
(ｱ)水辺へ人を集め「川の国埼玉」の認知度と価値を高める取組　3,177千円
水辺への集客と「川の国埼玉」の価値を高めるため、様々なコンテンツにより効果的な魅力発信を行う。
(ｲ)地域や企業の活動を促進し、多彩な水辺空間を創出する取組　マンパワー
多彩な水辺空間を創出するため、民間企業のノウハウを活用する。

（２）事業計画
ア　水辺へ人を集め「川の国埼玉」の認知度と価値を高める取組
(ｱ)「川の国埼玉」のＰＲ及び県外観光客、訪日外国人の誘致
ラジオＣＭ、ＰＲ動画等のYouTubeでの配信
(ｲ)全国展開イベント「水辺で乾杯」の活用
「川の国埼玉水辺で乾杯」を埼玉から国民的行事に発展するよう情報発信を展開し、企業、団体等の参入を促進する。
イ　地域や企業の活動を促進し、多彩な水辺空間を創出する取組
(ｱ)水辺空間とことん活用プロジェクトによる賑わい創出
都市・地域再生利用区域の制度を活用して水辺空間に企業による新たな賑わいを創出する。

（３）事業効果
埼玉県が持つ魅力の一つである「川の国埼玉」を埼玉ブランドとすることにより、埼玉の魅力を向上させることができる。また、水辺空間の魅力を向上させることにより、観光入込客や民間投資を県内に呼び込むことにつなげる。

（４）県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況
市町村や民間と連携した水辺空間のにぎわい創出

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		寄附金							
決定額	3,177	100						3,077	3,177
前年額	0							0	